

北海道玉葱の市場構造と生産者の企業者の性格

西 尾 幸 三

目 次

- まえがき
- 一、「札幌黄」の市場における競争關係の強弱
- 二、「札幌黄」の商品性
- 三、「札幌黄」の遷過程とその諸條件
- (一) 海外消費市場
- (二) 府縣及び道内消費市場
- 四、「札幌黄」の價格
- (一) 卸賣價格
- (二) 貿易價格
- 三、「札幌黄」の價格
- (一) 個別價格
- (二) 種類別にみたる共同組合とその機能
- (三) 農企業者とその機能
- (四) 農企業者と販賣活動
- むすび—要約と課題—

北海道における畑作面積の全耕地面積中に占める割合は七八、四%となつてお

除虫菊・菜豆類・アスパラガス等々が嘗ての世界市場において何等かの地位を占めていたことは、爭われない事實であった。今次大戰の前後を通じて、本道畑作地帯の農業がどのような市場條件の下で如何なる生産を営んでいたか、また外部經濟に對して敏感と云われる彼等農業者の性格が、具體的な營みの中でどのように現わされていたか。これ等一連の諸問題は、いずれも吾々の知らんと欲するところのものである。

わたくしは、右の如き課題に一步の接近を試みんとする意味で、明治三十年頃より、遅々としてではあつたが、本道畑作農業内部において發展の過程を辿り來つたところの輸送園藝蔬菜たる玉葱をとり上げてみたのである。

本道玉葱の北海道農業經濟内部に占める地位は極めて小さい。また、全國玉葱生産の見地よりするも極めて微々たるもので、例えば昭和十五年—この年は前後を通じて本道玉葱栽培面積の最大なる年—における本道玉葱栽培面積の全日本玉葱栽培面積中に占める割合は僅か一七・四%（詳細は附表第一表参照）に過ぎないのである。このように經濟的比重の小さい作物ではあるが、これを敢えて問題としたことの意味は、課題に對する本質的

なる回答の爲には必ずしもその經濟的な比重が問題ではなかつたからに他ならない。

本道において普及發達したところの玉葱は、米國種のイエロー・グローブ・ダンペースで、これは俗に「札幌黃」と呼ばれている。

明治園藝史によれば、本道に始めて玉葱が齋らされたのは明治四年で、試作期間を経て民間で栽培し始めたのは明治十二、三年頃、栽培の發達を見たのは明治三十年以後となされている。いまこれが發達の様相を栽培面積についてみれば、明治四十二年に二九八町歩であつたものが昭和十五年には二三九〇町歩餘に増大している（附表第一表参照）。また商品化率についてみれば九三%程度となつており、販賣量の約半數が道内需要に、他は輸移出されていたのである（附表第五表参照）。

ここで問題としたいのは、かかる高度の商品化の行われている「札幌黃」の市場構造と農業者の販賣活動についてである。市場構造を集中的物量的に把握する方法は、各流通過程における價格と費用とを求める、これらを総合的に観察することにあると思われる（例えば大川一司「食糧經濟の理論と計測」）。しかるに本研究においては、流通費用に關する資料が得難かつたこと及び生産地市場價格が多様性にみちている爲に、また何れが生産地價格であるかが計り得なかつたこと等の爲にかかる觀察方法に據ることを斷念した。というよりは、むろんかかる差別ある市場を構成する所以が何であるかを究明することに努めると共に、所謂「農企業者」の販賣活動が、かかる市場において本質的に如何なる意味をもつものであるかを把握することに努めた。

最後に諸資料閲覽の機會を與えられた諸機關、殊に個人的所持の資料を御提供頂いた北海道農業會の宮澤春水氏に感謝の意を表し度い。

（註一）北海道農業會「北海道農業年鑑」昭和二十二年度版

（註二）農林省北海道食糧事務所發行「累年主要農產物生產出荷年間における平均商品化率」によれば、昭和十六年より十八年まで三

荷検査數量を基として算出なされている。なおこれ以前に

における本道産玉葱商品化率に關する資料は、他に見當らない。

年 次	北海道玉葱商品化率		
	出 量/ 生 產 數 量	95.6	94.1
昭和 16	91.9	94.1	91.9
昭和 17	93.9	93.9	93.9
昭和 18			
平均			

「(註) 札幌村は石狩支廳に屬し、札幌市と地續きで市の北方に位する。本村における主な作物は次の數種で、川のすぐ

トをなして、その盛が深い。即ち村の中央を南北の川に流

る。調査年度は多少異なるが、昭和十五年度版に

みられる全國平均玉葱商

品化率八〇・五%に比し

て本道産のそれは遙かに高ることに注意すべきであ

る。あらう。

札幌村史によれば、同村で玉葱栽培が始まられたのは明治十三年頃で、試作は別として農業經營に玉葱が取入れられたのは北海道で本村が始めてであったと記されている。本村

における玉葱栽培面積は明治三十年頃既に二百町歩内外に達し、それの發展は林檎園の減少の下になされたといふ傳え

られてくる。

本村は「札幌黃」の特產地として知られており、本村玉葱生産が本道玉葱生産中に占める地位は次表の如くなつて、

○

北海道玉葱產地別作付面積 (単位町)

產地別	年 次	北海道玉葱產地別作付面積 (単位町)											
		昭和 5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
札 幌 村	610	613	599	614	640	634	649	643	648	758	148	138	148
幌 路 村	73	77	81	79	77	79	70	81	89	94	77	73	78
見 澤 村	78	66	72	72	79	70	58	61	77	73	75	71	75
川 見 村	34	36	45	43	47	47	47	40	47	59	60	60	60
良 子 村	20	35	19	19	32	39	40	47	47	71	71	71	71
子 見 村	56	54	48	55	59	59	69	69	69	121	121	121	121
子 見 村	12	10	15	25	49	49	50	50	57	105	105	105	105
子 見 村	12	10	15	25	53	54	68	68	70	145	145	145	145
子 見 村	28	37	48	48	67	54	479	534	667	654	654	654	654
子 見 村	564	496	592	526	682	564	1,589	1,651	1,911	2,146	2,146	2,146	2,146
計	1,476	1,516	1,493	1,807	1,611	1,589	1,651	1,911	2,146	2,146	2,146	2,146	2,146

(註) 北海道玉葱輸出同業組合調査資料より作成。

一、「札幌黃」の市場における優位性

一般的に云つて、或る商品が市場に於て優越せる地歩を占め得る爲には、その商品が次の二條件中何れかの條件を具備する場合に限られる。即ち

一、その商品が自由競争に打勝ち得る條件—例えば低生産費、良品質—を備えている場合

二、その商品が市場において競争相手をもたない場合

これである。

「札幌黃」の商品としての特質を考察するにあたつては、右二條件の外に他の蔬菜との代替關係如何をも考慮に入れる必要はあるであろう。しかしここではかかる代替性の問題には、一應觸れないこととし、専ら右二條件について「札幌黃」と他產地玉葱乃至は「札幌黃」相互間における關係を比較考量することとした。

(一) 競争關係の強弱

蔬菜類は一般的に貯藏性が小なるために、その出荷期間を延すこととは出來ない。従つて產地を異にするか或は產地を等しくする同一種類の蔬菜が、この出荷期間を等しくする場合は、これら蔬菜は市場に於て猛烈な競争を展開するであろう。故に先づ「札幌黃」と他產地玉葱との出荷時期如何が問題となる。次には「模倣」という經濟法則は有利なる商品生産をして長期間その優位なる地位に留めることをしない。即ち「札幌黃」が若しも有利なる商品作物であつたならば、「札幌黃」の栽培面積はその價

格が生産費と等しくなる點まで擴張されるであろう。かくて「札幌黃」相互間における競合關係が問題となる。この問題を検討するにあたつては、考察の對象を「札幌黃」の具體的な生産諸條件が栽培面積の自由なる擴張を許容するか否かの點に集中するであろう。以下順次にそれを説明する。

一、出荷時期

帝國農會の調査によれば「神戸港出廻の輸出向玉葱の……出荷時期は北海道產九月乃至三月、大阪(泉州)物五月乃至九月、兵庫(淡路)物六月乃至九月〔〕」となつてゐる。即ち「札幌黃」は他產地の玉葱とは完全に出荷時期を異にし、市場における他產地との競争から或る程度解放されていることを知る。嘗ては、近郊蔬菜栽培者が出荷時期の獨占を考慮して、露地栽培から溫室栽培に轉換して蔬菜の商品價值を高めんとすることが多かつた。しかし「札幌黃」にあつては栽培者のかかる經濟的考慮なしに主として特異な自然的條件によつてそれは美事に貫かれているのである(本道では府縣と同一なる栽培方法をとれば結球前に抽薹するといわれてゐる)。それのみではない。出荷時間が冬季に向つていると云う條件は、貯藏容易—従つては販賣期間を長くなし得て賣急ぎを必要としない—、代替蔬菜類の小數等といふ條件と合致して、右の有利性をさらに高いものとするのである。かくて「札幌黃」は出荷時期の獨占的なる故に、他產地の玉葱に比して右の如き多くの有利なる點をもつてゐると云い得るのである。

二、「札幌黃」の生産諸條件

〔自然的條件〕「札幌黃」の一般的な土壤條件は、「砂質壤土、埴質壤土……適度に濕氣を有し乾燥に過ぎない」とであり、「酸性土には弱く……火山灰土では……出來が悪い」と云われている。老農に聞いても言うところはこれと同じである。火山灰土、酸性土壤、及び農耕不可能に近い泥炭地、重粘土壤等の多い北海道（詳しく述べて「北海道農業の研究」を参照せられた）に於ては、玉葱適地は限定せられる。その上、適度の湿度を保ち排水良好という土壤條件は玉葱適地を更に狭める。往々にして玉葱栽培の多くは舊河床地帯に見出すものこの故であろう。

又「生育の初期は冷涼なる氣温を好み……後期に進むに従つて溫暖なる氣候となり乾燥を好む」氣候的條件は、「札幌黃」の適地を愈々小さいものとする。さらに、北海道大學澤田助教授の談によれば「玉葱は札幌より東北方に進むに従つて多く發生し、北見地方では莫大な損害を蒙る場合が屢々起る」のである。

要するに「札幌黃」は、自然條件に対する適應性の幅の狭い作物と云うを得べく、それ故に栽培適地も極めて限定されることの概略を認識なし得るであろう。

〔經濟的諸條件〕「札幌黃」は一毛作單作の經營形態の下で栽培がなされ、主產地にゆけばこれによつて農家經濟の維持がなされている（後述）。従つてそこには玉葱栽培獨特な經濟諸條件を必要とするであらう。以下はその概観である。

イ 労 動

「札幌黃」は極めて労働集約的な作物である。殊に季節的な除

主要作物栽培反當所要勞動

作物名	所要勞動量
葱	28.5
荷	10.8
菊	7.2
豌豆	7.2
豆	4.3
豆	4.3
麥	4.1
麥	4.5
黍	4.3
麥	3.7
小	4.7
薺	5.0
燕	
玉	
小	

1. 葱
2. 荷
3. 菊
4. 豌豆
5. 豆
6. 豆
7. 麥
8. 麥
9. 黍
10. 麥
11. 小
12. 薺
13. 玉
14. 小

所要勞動量の和は昭和15年平均による。
所要勞動量の和は昭和13年平均による。
所要勞動量の和は昭和15年平均による。
所要勞動量の和は昭和13年平均による。
所要勞動量の和は昭和15年平均による。
所要勞動量の和は昭和13年平均による。
所要勞動量の和は昭和15年平均による。
所要勞動量の和は昭和13年平均による。
所要勞動量の和は昭和15年平均による。
所要勞動量の和は昭和13年平均による。
所要勞動量の和は昭和15年平均による。
所要勞動量の和は昭和13年平均による。
所要勞動量の和は昭和15年平均による。
所要勞動量の和は昭和13年平均による。

「農村より都市へ」であつたのが、ここでは全くその逆をなしていいる。かくて「札幌黄」栽培の存立條件の一つを、季節的勞働供給市場が近傍に存在するという條件の中に見出しえるのである。他の經濟的條件の故にでもあらうが、「札幌黄」栽培の中心地が岩見澤市、札幌市、北見市等の近郊に集中する傾向は、雇傭勞働の條件の中にも見出しえることを注意すべきである。

ロ、交通地位

玉葱自體が容積大にして重量も大なること、又栽培にあたつては極めて多肥を要するのであって（後述）、生産物の販賣及び生産手段の購入上、費用節約の觀點から交通地位の優れていますことが必要條件となること勿論である。更に後述の如く價格の長期的・短期的變動の激しさ「札幌黄」を有利に販賣する爲には常に市況を知り得ることと、市況に應じて速やかに賣買契約をなすことが必要である。かかる觀點からも交通地位の優越は玉葱栽培にとって必須條件となるであろう。

ハ、若干の技術的條件

「札幌黄」は直播栽培がなされ、發芽後一ヶ月半内外の期間における管理如何がその年の成績を決定すると云われる。その理由はこうである。「札幌黄」の幼苗は極めて雜草に弱く、雜草に負ければ消滅する。そこで主產地に於ては發芽後の除草に主力を注ぐと共に、それよりも根本的な玉葱畑の造成に意を注いだようである。即ち無草豐沃な玉葱畑を造成してから玉葱栽培が始まられるのである。それには二ヵ年間位を費作しつつ、肥料を多量に施し雜草を除くことに努める。それが終れば又一、二

年豆類を栽培して無草化と開墾化に努める。土地が極めて豊沃となり雑草が極めて少くなつて始めて、玉葱栽培地が出來上るのである。このように玉葱畑には非常に多くの資本及び労働が投下されているのであって、玉葱畑は短日月では出來上らないと共に、一寸した價格の變動では他作物に轉換なし得ない性質をもつてゐる。いまでもなく一ヶ年穀作をすれば元の玉葱畑になる爲には數年を要するからである。

「札幌黄」の栽培上必要とする生産諸條件の特質は以上である。要するに「札幌黄」は自然條件に對しても經濟條件に對しても適應性が極めて弱いと云ひ得る。後述の如く價格關係を通じて有利な作物であつたことがわかつていても、その割合に栽培面積の増大がなかつたことの理由の一つをここに見出すのである。

*

かくして、わたくしはここで最初に掲げた「札幌黄」の競争關係の強弱如何に對して一應の結論を下し得る。

第一には出荷時期による市場獨占の故に、第二には生産諸條件の特殊な故に、府縣產玉葱との間に、又「札幌黄」相互間に於ても競争關係は比較的弱かつたものと云ひ得べく、嘗て東畑精一氏は「日本米作農業を自然的獨占產業」と指摘された如く、「札幌黄」栽培も亦かかる性格を強くもつものと考えるのである。

(註一) 帝國農會「主要港に於ける貿易農產物取引狀況調査」

(註二) 久保佐土美「商品としての蔬菜栽培の發達過程」農業經濟研究、第九卷第四號八六頁、昭和八年十月。

(註三、四、五) 渡邊誠三「葉菜」三〇三頁、昭和二十四年二月。

(II) 「札幌黃」の商品性

右において考察し來つた如く、「札幌黃」は玉葱相互間間に他產地產玉葱との間では競争を展開すること極めて少く、従つてここでは他產地玉葱との生産費比較は餘り問題とならない。故に本節では専ら「札幌黃」の商品性検討に問題を集中し、生産費については價格の項で考察することとする。

〔品質〕「札幌黃」の品質は「重量六〇—一七〇匁で貯藏力もあり食味もよく……優良である」となされている。渡邊誠三氏の「葉菜」によれば、「泉州物が重質百匁以上に達する」のに比較して本道のそれは稍々小さい感はあるがその貯藏性に優れていた點に特質があり、この特質こそ過去における遠隔地市場の獲得に大いに役立ち得たものと云わねばならぬ。

〔齊一性〕このことは「札幌黃」が一毛作單作の經營形態の下に栽培されているという事を知るのみで充分理解なし得るであろうが、今少しく二・三の資料に基いて述べてみる。特產地たる札幌村の一老農からの聽取によれば、本村に於て玉葱作のみで農家經濟の維持をなしていた農家は最盛期には一五〇戸内外であつたといふこと、一戸の年間生産量三千箱（十二貫入）内外は珍らしくなかつたということ。また八・一センサスについて農業收入別農家をみれば、蔬菜栽培を主とする農家二六五戸中、一

七七戸は經營耕地三町歩乃至一〇町歩の階層に屬していること。以上の諸事例から、本村の玉葱栽培は比較的大規模になされたものと云い得る。かくて、戸々の栽培農家を取り対象と考える場合には、經營規模の相對的に小なる水田裏作として發展し來つた泉州玉葱などの場合と比較して、「札幌黃」の方が齊一性に富めるものと理解し得るであろう。が、さらに「札幌黃」をして齊一的あらしめたものとして、後述の如き北海道玉葱輸出同業組合の施行した検査があげられる。これによれば全體を四等級に格付し、十二貫入りの箱詰とするのである。泉州產玉葱が輸出されるに際して、收穫せるものをバラ積として神戸港に運び輸出商の手によつて適當に選別されると相對的に、かかる面からも亦、「札幌黃」の齊一性を主張することが出来る。以上の如く「札幌黃」は商品性の點でも府縣產玉葱に勝つてしたことを見るのである。

* * *

「札幌黃」の市場における優越性が如何なる内容のものであつたかは、以上において判明したこと、思う。即ち商品性の點で優れているのみでなく、獨占的性格をもつて得た點でも「札幌黃」は常に市場に君臨し得たのであつた。「札幌黃」のかかる性格の齊らす經濟的歸結は何であるか。それは以下を通じて、殊に價格の項で明らかとなるであろう。

以上の考察においては、府縣產玉葱の栽培技術の發達による「札幌黃」の獨占的優越性に対する肉迫については觸れなかつた。事實それは現實のものとなりつてみると云わねばならぬ。

例えば泉州特産地においてはトマローマンバーベットの如き貯藏性に富む品種を取り入れそれを試みておるが、これが「札幌黄」の獨占的販賣時期を技術の発達によじて、やがては消滅する時期が来ないとも限らないのである。

(註一) 渡邊誠三前掲書三〇一頁。

II、「札幌黄」消費市場の變遷過程と その諸條件

「札幌黄」の消費市場は海外、府縣、道内に分けられる。大正元年より昭和十一年までの間を五ヶ年平均としていた第一表は

第一表 北海道玉葱の生産、流通、消費 (単位斤)

五ヶ年平均	生産量 (A)	直輸出量 (B)	移出量 (C)	(B)+(C)	道内需要 (D)	(B)/(A)		(C)/(A)		(D)/(A)		生産指數
						%	%	%	%	%	%	
大正												
1—5	22,221,485	4,352,104	11,612,140	16,164,246	6,057,239	20.0	52.3	72.3	27.7	11.7		
6—10	27,793,712	4,921,555	4,999,311	9,920,866	17,872,846	18.0	17.6	35.6	64.4	18.4		
11—15	35,727,405	2,407,140	15,850,634	18,287,774	17,469,631	7.1	48.0	55.1	44.9	43.5		
昭和												
2—6	36,865,873	3,696,920	12,826,665	16,523,585	20,342,288	10.0	35.2	45.2	54.8	77.4		
7—11	52,987,298	4,225,100	12,718,480	16,943,580	36,043,718	8.2	26.6	34.8	65.2	120.4		

それらの消費市場と「札幌黄」との量的關係を示すものとして意味がある。本表によれば年次が新らしくなるにつれ、(II)の消費市場における需要量間に相對的な變化の生じたのが知る。(本年度未算)且移出の形で府縣貿易地に送られそぞから輸出ながらだらぬものが、この分が具體的に幾何であつたがは明らかでない。従つて(II)では一應の關係を無視して考察を進める。即ち輸出量の道内消費量に對する比重が低下して來たるだある。總對量についてみれば移輸出量には前後を通じて大した變化はみられないが、道内需要量のみは著しく増大(さりとて)いる(註二は附表第三表を參照せられ度)。

註一 北海道廳統計書、函館税關貿易年報、小樽商工會議所統計年報より作成。

2 生産指數は昭和6—8年3カ年平均數値を基準とする。

3 道内需要は生産者消費を含む。

「札幌黃」栽培が移輸出を日途として出發したのにもかかわらず、

(二) 結果は北海道における需要の増大に伴つて道内需要充足その重心が加速度的に移行しつつあつたものと云い得よう。その意味で大正初年を基準としてみたる「札幌黃」生産指數の傾向は道内需要增大化傾向の指標と置換え得ると云つても支障なからう。かかる事態は「札幌黃」栽培農業にとりて何を意味するものであろうか。これに對する回答は、府縣玉葱栽培の増大と技術の發達、「札幌黃」と府縣產玉葱の生産費の比較、道内産業構造の變化過程に於ける購買力の検討等を通して始めてなし得るところであろう。そうして又かかる研究は現實の「札幌黃」栽培農業にとつて最大關心事でなければならぬ。しかしここではかかる面からの追究をなし得るの餘裕をもたぬ。以下に於ては頭書の課題に基いて過去に於ける消費市場の變遷過程とその諸條件を跡づけ、現在の問題解明への緒を發見することに努めるであろう。

(註一) 北海道農會「札幌村大字苗穂玉葱栽培地七町歩小作經營設計書」大正六年一月。これによれば、「札幌村は……苹果の收入をもつて生活するもの少なからざるの状況なりき。然るに日清戰役後に至り……有利なる玉葱栽培は俄然として勃興し果樹は年と共に伐採せられ……斯業は漸進し來り今や一望悉く之が栽培地に化し……玉葱事業の蔬菜栽培者たるもの少なからず。而して現今玉葱は本道に於ける重要輸出農産物たるの地位を占め、北見に於ける薄荷栽培と同じく……」とあり、「札幌黃」栽培は輸移出を目的

として發達なしたるを知り得る。

(一) 海外消費市場

函館税關貿易年報に従つて、「札幌黃」の本道直輸出消費市場をみる(附表第六表参照)。これによれば、明治末年頃から昭和十年前後にかけて露領アジアが重要な顧客となつてお、比率は昭和初年前後に最も多く、中國へは明治末年より昭和の中葉にかけて小量ずつの輸出をなしている。特筆すべきは關東州に對する輸出狀況で、昭和四年頃より著しい増大ぶりを示し、將に當時における新市場擴大の感が深い。

いまこれら諸消費市場の個々について、「札幌黃」の進出なし得た條件及び歴史的變遷過程を概観する。

一、露領アジア

該地方への「札幌黃」の輸出は明治三十年前後よりなされていた模様であり輸出された本道玉葱は主として「ウラヂオストック、ニコラエフスク、ハバロフスク、更に汽船でアラゴチエンスク、スレチエンスクに至るの外、東清鐵道でハルビンにも送られていた」と、北海道廳による海外販路調査視察報告に記されている。また本書によればこの當時(大正五年)右諸地方で栽培され得る蔬菜は、胡瓜、胡蘿蔔、ピート、バーセリー、ホーレン草、甘藍、茄子、蕃茄等であるが生産量において充分でなく、夏蔬菜までも輸入するの實状にあつたと述べられている。また別の資料によりシベリヤ方面における玉葱栽培の實狀をみれば、ニコラエウスク方面に於ては「該地方に於て品質相當なるもの生産するもその生産極めて少なし」とある。要するに

明治から大正にかけてのシベリヤ地方で栽培され得る蔬菜は極めて限られていたようであり、殊に冬季蔬菜に缺乏している上に該地方人の嗜好もあつて「札幌黃」に對する要望は極めて強かつたものと思われる。このことは該地方では青果物に限り大正四年頃まで關稅を課さなかつたといふ事をみてもわかるであろう。

他方シベリヤ市場における「札幌黃」と各國玉葱相互間の競合關係はどうであつたか。府縣產玉葱も或程度輸出されていたが、前述の如く出荷時期の關係で問題はなかつたものとみて支障なからう。また本邦品以外に「香港、上海方面より輸入ざるるもの僅少にして何等本邦品には影響を與えず」であつたのである。

右の如く明治、大正間のシベリヤ地方における蔬菜栽培の實情がこのようであつたところに——今日の蔬菜栽培事情については明らかでない。但し例え玉葱についてみれば、大正初年既に少量ではあるが良質のものが生産されるに至つていたことからして、その間に大なる躍進のありたるものと推察せられる——且又、他產地玉葱との競争關係に煩わされることなかつたところに、「札幌黃」輸出發展の基盤の一つを見出すのである。この意味で少くとも此の期間に於ては、「札幌黃」はシベリヤに獨占市場を獲得していたものと云い得るであろう。

日露戰役を契機としてシベリヤに大なる地歩を占めて來た札幌黃は直輸出のみで年々四乃至五百萬斤の輸出を維持していくが、この状態は十數年間續いたのみであつた。即ち大正九年

前後より露國に於ける國內状勢の不安定、引續き十一年の聯邦政權の確立とそれに伴う關稅率の大巾引上等があつて、大正十二年以降昭和六年頃までは年々數十萬斤の輸入に止り、昭和七年頃から再び輸入量増大の傾向をみせ同十年には六百萬斤の輸出をみたのが、今次大戰は「札幌黃」のシベリヤ市場に於ける長い歴史に終止符を打つた。

(註一) 北海道廳「海外販路調査視察報告」(其二) 一七頁、大正四年。

(註二) 山田勝伴「北海道に於ける葱頭輸出概況」北海道園藝會發行「園藝」第四卷第九號八頁、大正元年一月。

(註三) 函館稅關貿易年報二〇頁、大正五年報。

(註四) 山田勝伴前掲書七頁。

二、比律賓及び香港

比島は本邦輸出玉葱の最大なる消費市場として有名である。明治四十二年の統計をみても此頃既に五百萬斤内外の輸出がなされており、昭和に入る頃から一千萬斤乃至二千萬斤の數字に昇つてゐる。本道から比島市場に直輸出の始められたのは大正六年頃からである(附表第六表参照)が、販路調査報告書によれば「札幌黃」もかなり古くから府縣貿易港經由で輸出されていたのである。ここでも亦玉葱栽培は困難であつた。そして主たる需要者は駐比米軍と一般市民とであつた。大正四年頃の道廳調査によれば、比島に對する主な輸出國は日本、濠洲、米國で、日本の供給量は全島需要量の六〇%を占めていた。これらの出荷時期は「濠洲及米國產は四月乃至六月、本邦產の内、府縣產は

六月乃至十月、本道産は十一月乃至二月迄」とされている。従つて比島市場に於ても亦本道産は殊に出荷時期の點から優位を保ち得たものと云い得るであらう。大正末より近年に亘る比島市場に關する資料見當らざる爲其後の状態については云々なし得ないが、今次大戰に至るまで「札幌黃」の比島に於ける地歩はゆるみがなかつたとみて支障なかろう。附表第六表は唯一の證左となる。

香港に於ても比島の場合と何等異なるところはない。即ち前掲販路調査報告書によつて、同市場への產地別出荷時期をみれば、

北海道産 十月中旬より一月迄

ボンベイ産

三月より六月迄

藻洲産

三月より九月迄

上海産

五月より九月迄

泉州産

九月より十一月迄

となつており、十一月乃至十二月は同市場に於て玉葱需要の最も大なる時期とあり、「札幌黃」の有利であつたことがわかる。(註一) 北海道農會「輸出品としての本道主要農產物」一二七頁、大正元年九月。

(註二) 農商務省「園藝農作物要覽」

(註三) 山田勝伴前掲書一〇頁「比島ベギオ農事試驗場に於て試作をなした結果栽培に不適當なるを認む」とある。

(註四) 北海道廳「販路調査報告書」一三頁、大正五年九月。

(註五) 同右 一二頁。

(註六) 同右 一四頁。

三、朝鮮臺灣及び關東州

日本園藝發達史によれば朝鮮の從來に於ける蔬菜栽培は「甚だ幼稚であつて……蘭城白菜は……京城白菜と共に朝鮮蔬菜を代表する主なるものである」となされ、「其他大根、葱、萐荀、菠蘿草、水芹、甜瓜等の栽培に止まり、一般に品質良好なものは少い」のである。又同書によつて昭和十二年度の蔬菜栽培面積統計をみれば、冬季蔬菜の栽培は前記大根及び白菜の外に葱四千町歩、甘藍一千町歩となつており、玉葱栽培は皆無に近いものと察せられる。

臺灣に於ても右と同様、園藝發達の途上に於て玉葱栽培は全然問題となつてない。

關東州に於ても、同地に人口の増大するにつれて近郊蔬菜栽培は或程度の發達を遂げたるも同地の需要に應するさえ困難な状態であつたと同書に述べられている。まして滿洲方面への供給は不可能であつたに違ひなかろう。

要するに右三地方へ「札幌黃」が進出し得たのは、右地方にかかる蔬菜の缺乏した條件によるものに他ならないが、それにも増して重要なのは、右地方における諸産業開發に伴う需要の増大——具體的には比較的生活程度高き日本人の移住と現住民の購買力乃至嗜好の増大——という條件が根本原因となつたと云い得よう。

既述の如く大正十一年頃シベリヤ市場の喪失は「札幌黃」栽培の發達にとつて第一期の危機であつたと云い得よう。しかしそれと期を前後して右三地方に於て起つた需要の増大は「札幌黃」

おこじてかかぬ危機から救つたのであつた。

以上はおこじて海外消費市場の諸条件といひの輸出過程の概観を終る。みじめだといひのものは廻同におこじて、需要増大といひの市場條件であり、「札幌黃」はそれ自身のゆゑに出荷時期における獨占と貯藏性の大いによつて海外市場進出が可能であつたところ一般的見解に盡らぬものである。「札幌黃」の輸出史上にはシラッチャ市場喪失といひ危機があつたが、それを乗り越えて新市

場に進みおこじて原動力は、一に商品といひの「札幌黃」の右の如き特質の然らしむるところであつた。

(II) 府縣及び道内消費市場

これは「札幌黃」の移出量輸送過程を通じて府縣及び道内消費市場の條件を概観する。再び附表第三表について移出量の變遷をみれば、大正五年頃までは生産量に對する五〇%内外が府縣に移出されていて海外におけると同様府縣においても有利な地位におこむかに疑ひ得る。第一次大戦後の所謂好況時代には

第二表 北海道玉葱府縣移出量の變遷（単位斤）

地 区 别	計	東京	横濱	大阪	神戸	下關	門司	名古屋	佐木	その他の
四ヶ年平均										
大正										
1—4	10,361,860	1,001,093	1,630,553	430,073	61,559,913	241,305	125,018	83,655	37,410	252,840
5—8	7,953,285	880,418	692,036	537,715	3,899,581	184,600	96,544	50,763	192,043	1,419,585
9—12	9,204,412	1,308,804	473,211	1,312,470	4,018,826	370,150	234,133	222,525	419,781	844,562
昭和										
13—2	17,020,108	1,439,615	297,200	3,380,350	9,208,650	606,025	481,550	328,875	119,457	1,158,586
3—6	11,205,263	355,313	257,025	1,513,700	7,042,475	620,100	688,475	149,150	78,275	500,750
7—10	9,953,150	649,700	145,575	966,125	5,549,900	833,300	999,550	44,950	55,300	708,750
11—14	2,902,595	38,331	4,075	44,669	1,969,325	362,125	217,600	—	13,900	252,570

- 記 1. 小樽商工會議所統計年報より作成。
2. 朝鮮及び台灣を含まず。

直輸出量増加して移出量は減少し、比島方面に直輸出を開始するなど、產地にはむしろ品不足の感が強い。しかるに大正末年シベリヤ市場喪失に伴つて直輸出量が減少すると共に移出量の増大しているのがみられる。この状態は昭和二、三年頃まで續くのであるが、それ以後の移出量はむしろ減少の感が強い。第一表は此の間における移出先別移出量の變遷を四カ年平均として取纏めたものである。

第二表についてみれば移出量の減少傾向は大都市に於ける程顯著であるが、神戸、下關、門司のみは輸出の中継もあつてか比較的自立たない。大都市向け移出減少の原因については、第一に府縣における玉葱栽培面積の増加があげられる。第三表をみると大正五年——九年平均栽培面積と昭和十一年——十五年平均のそれとでは實に五倍強の増加を示している。それに比較して本道では僅か二倍強の増大を見たのみである。しかも「產地は全國的に分散」したのである。その上イエローダンバースフラットの如き貯藏性に富む品種が泉州、愛知、紀州、山梨等に栽培されこれが發展して來つたのである。

かかる技術の發達は「札幌黃」の獨占的出荷時期を侵さずには置かなかつたであらう。また日本の如き蔬菜栽培の盛んな國では玉葱に代替し得る冬季野菜は豐富に存在するものとなさねばならぬであろう。例えば府縣產の甘藍及び葱についてみれば大正三年より昭和十年まで、「甘藍三千六百餘町歩より一萬八百町歩、葱一萬一千町歩より一萬八千餘町歩」の如く栽培面積の増加をみているのである。

第3表 主產地に於ける日本玉葱栽培面積の變遷 (単位町歩)

府縣名 五ヶ年平均	北海道	靜岡	愛知	大阪	兵庫	熊本	其他	合計	
大正 5—9	770.8	36.9	65.9	698.3	7.5	15.3	620.2	2,214.9	
	10—14	1,023.8	80.2	159.3	1,544.6	66.1	98.9	1,229.5	4,202.4
昭和 1—5	1,215.5	118.7	203.0	1,763.3	219.7	157.6	2,254.8	5,932.6	
	6—10	1,566.7	220.6	274.5	2,097.5	558.3	240.0	4,102.5	9,060.1
	11—15	1,938.0	355.8	329.7	2,565.8	830.6	279.0	4,904.5	11,203.4

註 農林省統計表及農商務省統計表より作成。

かくて「札幌黃」の明治より大正にかけての、府縣市場に於ける基盤は昭和十二三年頃より弱くなつてきただけの感がある。果して左様であったであろうか。これに對する回答は道内消費市場條件との関連の下に明らかにされるであろう。

一般的に云つて北海道は府縣に比して冬季野菜に乏しく、甘藍、玉葱等は重要な存在となつてゐるようである。人口の増大、嗜好の變遷等によつて道内でも亦玉葱に對する需要は増大していつたであらう。都市、農村において然り、鑑山業

者にあつても必須な冬季蔬菜と云われている。第四表は道内消費傾向の一應の指標となるであろう。これによれば、大正初期と昭和十年前後とでは消費量において六倍弱の増加となつてゐる。前述の如き府縣移出量の減少傾向と道内需要の激しい増加傾向、これは「札幌黃」の府縣市場における敗退と解すべきであらうか。

第4表 本道玉葱道内消費趨勢		道内消費量 五ヶ年平均	指 數
數 量	道内消費量		
大 正	1—5	6,057,239	100
	6—10	17,872,845	295.1
	11—15	17,469,631	288.4
昭 和	2—6	20,342,288	335.8
	7—11	36,043,719	595.1

- 註 1. 小樽商工會議所統計年報及び北海道廳統計書より作成。
 2. 生産量より輸移出量を差引いたものを道内消費量とした。
 3. 指數は大正 1—5 年平均を 100 とす。

そこでわたくしは、まず府縣產玉葱と北海道產のそれとの、生産指數と價格指數とを出して、それによるグラフを描いてみた。附表第七表の一及び附圖がそれである。これによれば、平均指數たる府縣及び本道產玉葱の生産指數及び價格指數の趨勢においては、次の如き顯著なる傾向及び關係が現われていることを看取するのである。

- 1、全期間を通じて「札幌黃」の生産指數と價格指數とは、短期的には逆の關係を示しつつ右上りの趨勢をとつてゐるに對して、府縣產のそれは短期的にはむしろ順の關係を示し——昭和三年以降殊にこの傾向は強い——一つ右上りの傾向をたどる。
 - 2、昭和三年を契機とする二指數趨勢間の長期的な關係は、府縣產二指數の間に逆の傾向が強く現われてゐる。即ち昭和三年以後における價格指數の停滞的なるに對して生産指數は極端なる上昇を示す。
 - 3、兩產地間の價格指數のみについてみれば、昭和三年以前にありては府縣產の方が「札幌黃」よりも高く、しかも兩者の變動の仕方は類似性が強い。昭和三年以降となれば、逆に府縣產のそれは低く、變動の型においても昭和三年以前程に類似性が強くない。
- さて、以上のことから云い得ることは何であるか。以下要點のみについて述べる。
- 府縣產玉葱について云い得ることは、昭和三年以前に於ては、生産の低調と高價格が、同三年以後に於ては生産の飛躍と相對して、以上のことから云い得ることは何であるか。以下要點のみについて述べる。
- それは次章に於て價格問題を論ずる準備があつたに他ならなかつたからである。しかしここでは右の間に對して價格面からの説明の必要に迫られるのである。

的なる價格の停滞があげられる。「札幌黃」に至っても昭和三年以前の傾向については前者に相似したものと云い得るが、昭和三年以後になると生産と價格が同調しつゝ上昇しているを知る。最も重要なのは府縣產と「札幌黃」との價格が昭和三年を境として逆な關係を生ずるに至つたことである。即ち昭和三年以前に於ては府縣產價格が總じて高かつたにもかかわらず、昭和三年以後は——昭和九年の豐作と栽培面積増大による價格暴落を除けば——道内において高價格の場合が多かつたのである。

さきにわたくしは、昭和三年以降における「札幌黃」の移出量の減少と道内需要の増大傾向を指して、「札幌黃」の府縣市場に於ける敗北を豫想したのであつたが、事態は些か異つて、これに想到したのである。即ち府縣移出減少傾向は「札幌黃」の府

第5表 東京及び札幌における玉葱卸賣價格

年次	東京	札幌
昭和9	銀10	銀6
10	13	28
11	20	33
12	14	23

- (註) 1. 東京價格は6月より10月まで農産物卸賣價格調査より算出。
 2. 札幌價格は9月より4月まで北海道玉葱同業組合調査より算出。
 3. 何れも一貫當り價格。

昭和十二年前後までの間に於ける「札幌黃」の市場條件と市場の地域的變遷過程は以上の如くであつた。「札幌黃」はそれのもつ獨占的性格の故に常に海外、府縣に生き残る力をもち得たのであるが、今次大戰はかかる力を貰き得る交換の場を「札幌黃」をして喪失せしめた。かくて消費市場は道内ののみとなり、昭和十五年において二千三百餘町歩であつた栽培面積は同二十一年には九百餘町歩に激減したのである。(栽培面積減少の原因は他にもある——例えば肥料不足販賣問題等——が、ここでは敢えて觸れなかつた。)

(註二) 石川武彦「經濟上より見たる園藝地域變動論」昭和十四年七月、三五九頁。
 平均は三乃至四〇貫。

(註二) 石川前掲書卷末。

三、「札幌黃」の價格

であつた。本章に於ては、大別して第一に「札幌黄」のかかる消費市場に於ける優越性は價格の面でどのように貫かれていたか、第二にはかかる價格の農家經濟に於ける意義如何について考察を試みる。

(一) 卸賣價格

「札幌黄」需給關係の凡ゆる條件が敏感に反映し合ひ卸賣市場價格を此處で問題とするのは妥當であろう。人は「札幌黄」の卸賣市場價格と云えは、府縣大都市卸賣市場とそこに成立する卸賣價格とを想起されるであらう。しかるに「札幌黄」卸賣價格の成立過程は具體的に府縣大都市における場合と少しく事情を異にする。以下簡単にこれを説明する。

札幌市は「札幌黄」の集散地市場と云つても過言ではない。札幌市には大小様々な問屋、仲買商、輸移出商が存在して諸機能を果していた。彼等は「札幌黄」の出廻期になると、彼等の組織せる北海道玉葱輸出同業組合の集會所に集り仲間同志で銘柄による取引を行ふ。ここで成立するのが札幌市における「札幌黄」卸賣價格となる。そうしてこの卸賣價格は本道における「札幌黄」價格の基準となる。彼等は府縣大都市の取引先から、又海外と直接取引を行ふ者は外地からの價格情報を持ち寄り、この情報が彼等の唯一の寄りどころとなつて賣買交渉を行うのである。神戸價格は主として南方向輸出價格の、また東京價格は府縣消費市場價格の基準となつた。従つて札幌市で成立する卸賣價格は何時でも仕向地市場價格から、札幌市と仕向地までの間に要する販賣諸費用及び商業利潤を差引いた價格となつて表現

なされて いたのである。

さて次に「札幌黄」の卸賣價格が具體的には府縣產のものとのよう相違したものであつたかについては前章末で第五表に基づいて考察したところであり、ここでは省略する。なお「札幌黄」が消費市場においてどのような價格を示すかは、それの販賣費、商業利潤等を把握することによつて明らかとなるところであるが、具體的な資料を缺く爲この面への考察は斷念せざるを得なかつた。しかしこの點については、前述の如き札幌卸賣價格の成立過程を認識することに或る程度の理解はなし得るであろう。

【價格の季節的變動】一般的に云つて蔬菜は、極めて貯藏性に乏しく、従つて收穫期＝販賣時期となり易く、さらでだに一般的に云つて需要の彈力性弱き蔬菜は激しい價格の季節的變動を招來する。そらしてこの事態は蔬菜栽培者にとりて重要な経済的問題として迫つてくる。そこで相對的にではあるが、優れた商品性をもつところの「札幌黄」價格の季節的變動には、府縣產玉葱のそれと異なる變動の型が見出されるであらうかといふことがまず疑問となる。

そこで東京地物と「札幌黄」との價格の季節的變動の型の間に何らかの差異を見出し得るや否やの吟味を試みる。第六表は兩產地物の卸賣價格季節的變動の指數であり、第一圖はそれをグラフとしたものである。東京地物は帝國農會調査に基き昭和九年乃至十二年における主たる出廻期間たる六月乃至十月の月別平均價格をもつてし、「札幌黄」は昭和九年乃至十二年及び昭和

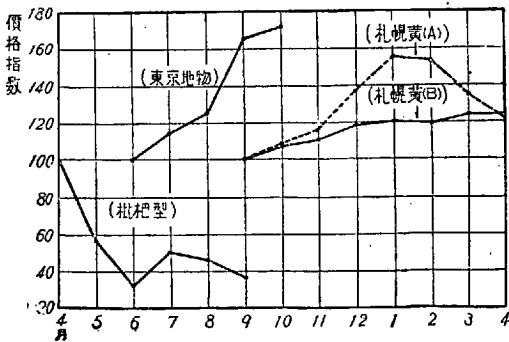
第6表 東京地物及び札幌黃價格の季節的變動

區分 出廻期	東京地物		札幌黃(A)		札幌黃(B)	
	一貫當り 價格	指數	一貫當り 價格	指數	一貫當り 價格	指數
6月	10.8	100	—	—	—	—
7月	12.3	114	—	—	—	—
8月	13.5	125	—	—	—	—
9月	17.8	165	18.9	100	22.7	100
10月	18.5	171	20.5	108	24.3	107
11月	—	—	21.6	115	24.9	110
12月	—	—	25.5	136	26.8	118
1月	—	—	29.2	155	27.3	120
2月	—	—	28.0	149	26.9	119
3月	—	—	25.1	134	28.1	124
4月	—	—	22.6	121	28.0	123

- 註 1. 東京地物價格は帝國農會「農產物卸賣價格調査」より算出。
 2. 札幌黃價格は北海道玉葱輸出同業組合調査による札幌卸賣價格より算出。
 3. 期間
 　東京地物　自昭和9年　至昭和12年。
 　札幌黃(A)　同上。
 　札幌黃(B)　自昭和2年　至昭和14年。
 4. 一貫當り價格の算出法、各年の同一月別毎に加算しこれを算術平均す。
 5. 指數は出廻初月を100とす。

なお第一圖中、點線をもつて描けるものが
 東京地物と同一年間に於ける「札幌黃(A)
 價格の季節的變動を示すものである。

第1圖



二年乃至四年の比較的短期間と長期間について九月より翌年四月までの月別平均價格をもつてした。指數は簡便を期する爲に出廻初月を100とする指數となした。

いま「札幌黄」(A)と東京地物との價格における季節的變動の仕方を第一圖についてみれば、價格の上昇傾向が「札幌黄」においてやや緩やかであることを見出す。又出廻後期となれば「札幌黄」は下降するに對して東京地物は上昇する傾向がある。平沼延一氏は青果物價格の季節的變動の型を問題とせられて、東京都江東青果物市場における大正十三年乃至昭和三年の月別卸賣價格から右六ヶ年間の月別平均價格を算出され、ここでは四月の價格を一〇〇とする指數によつて價格の變動趨勢を觀察された。これによれば「枇杷、苹果、椪柑、栗、胡蘿蔔、玉葱、春の土當歸、筍等」が同一傾向を有することから、これら青果物價格の季節的變動の型を「枇杷型」と稱せられてゐる(第一圖参照)。玉葱についてみれば葉玉ならばともかく、新物の出廻らない四月の價格を一〇〇とする指數をもつてその年の玉葱價格の季節的變動を云々された點に批判の餘地はあり(四月頃出廻る葉玉を所謂玉葱と同一視せられるは不可解)、なお東京都江東青果物市場における玉葱價格が問題であるならば時藏もの又は產地を異にする玉葱は殆んど年間を通じて出荷なされた筈であるので十二ヶ月の價格について見るべきであろう。また第一圖にみられる如く東京地物と札幌黄(A)乃至枇杷型との端境期における價格傾向が全く逆の現象を現わす場合があるにもかゝらず「枇杷型」と規定せられた點には贊同し誰いが、兎も角「札幌黄」(A)と所謂「枇杷型」とは出廻り末期の傾向を同じくする。いま少しく立入つて「札幌黄」の昭和二年乃至十四年における各年の月別價格の變動傾向をみれば第七表の如くである。即ち

第7表 北海道玉葱の月別價格變動
(12貫入り1箱、単位圓)

年次 目別	昭2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
9	3.60	2.50	3.40	1.50	1.45	1.75	3.00	0.90	2.05	3.45	2.55	2.65	6.50
10	3.35	2.60	3.60	1.40	1.45	2.10	3.00	1.05	2.30	3.60	2.90	3.50	7.15
11	3.25	2.65	3.45	1.15	1.50	3.45	2.60	1.05	2.35	3.60	3.35	2.90	7.60
12	3.35	3.10	3.45	1.00	2.15	3.20	2.40	0.95	2.60	5.05	3.65	2.80	8.15
1	3.35	3.30	3.00	1.35	2.40	2.60	2.30	0.90	4.10	5.00	4.05	2.35	7.95
2	2.60	4.45	2.40	1.55	2.20	2.65	2.20	0.55	5.40	3.40	4.10	1.95	8.55
3	2.50	5.30	1.40	2.00	2.35	3.35	2.35	0.40	4.65	3.45	4.00	3.15	8.90
4	2.05	7.95	1.60	1.80	2.60	3.30	2.90	0.40	3.30	3.65	3.50	3.45	8.15
平均	3.01	3.98	2.79	1.47	2.01	2.80	2.59	0.76	3.34	3.90	3.51	2.84	7.87

註 北海道玉葱輸出同業組合調査、價格は札幌卸賣價格。

これによれば出廻り末期の價格が下る傾向を有する年は十三年間に四ヶ年、山形をなす年が三ヶ年、上昇傾向を有する年は六ヶ年とあつてまちまちである。これから敢えて十三ヶ年間價格の季節的變動を見んとすれば第一圖における「札幌黃」(B) の如き緩やかなる右上りの傾向をとることとなる。要するに「札幌黃」價格の季節的變動の仕方は、他產地玉葱の場合と同じく出廻り期には安く端境期に向つて高く、端境期は上昇又は下降という傾向を示すと云い得るのであつて一定の型は見出されない。強いて云うならば出廻り期から上昇カーブが少しく緩やかということである。比較的長期にとつてみれば、端境期に向つて緩やかなる上昇カーブを描くのであるが、これによつて吾々は季節的變動少しき作物との錯覺を起してはならない。第七表はそれを物語る。

以上で見て來た如く、收穫期から端境期に向うカーブが東京地物に比して稍々ゆるやかであることの理由は、根本的には札幌黃の商品としての優越性の結果として理解すべきであるが、かかる現象が直ちに農業者の經濟的優位性——季節的販賣の緩和——を表現するものとして理解するのは、早計と云わればならぬ。吾々にとつては「札幌黃」の取引機構は未知の世界に屬するからである。

(註一) 平沼延一「青果市場價格の季節的變動の形に就て」

農業經濟研究第八卷第四號、昭和七年十一月、一一〇頁。

(二) 置易價格

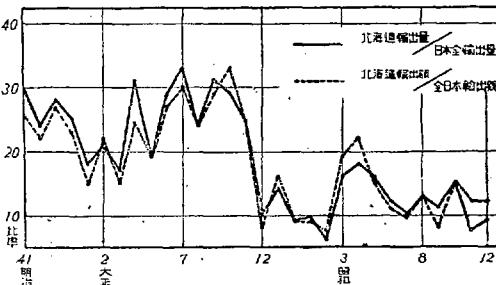
「札幌黃」の卸賣價格は前述の如く府縣產のものよりも概して

北海道玉葱の市場構造と生産者の企業者的性格

高く、生産者價格においてもさきに價格指數の傾向から讀取つた如く昭和三年以降は高價格を示していた。従つていまここで貿易價格の考察をすることは無用なりとの説教を招くおそれなししないのであるが、少しも具體的な貿易價格にふれてみよう。

第二圖は附表第二

第2圖 全日本玉葱輸出量に対する北海道玉葱輸出量の占むる割合と同價額の割合との關係



輸出においては、日本輸出玉葱の平均價格以下の價格で輸出される場合が多かつたということとなるであろう。本道直輸出の總價額についてみれば右の如くであるが、仕向

國別についてみれば如何。第八表は、函館稅關貿易年報に從つて「札幌黃」千斤當りの直輸出價格を主たる仕向國別にみたものと、園藝作物要覽による日本全輸出玉葱の千斤當り價格——原資料は日本貿易年報——を、それぞれ三ヶ年平均したものである。これによれば、明治四十一年より大正八年の間に本道より直輸出したる「札幌黃」の價格はその間における日本總平均輸出價格よりも一率に廉く、僅か關東州のみが高價格を示しているに過ぎぬ。大正八年頃を過ぎると事情は些か異つて、露領アジア向けのものは全日本平均の場合よりも概して高く、關東州向けは一様の傾向なく高低まちまち、比島向けは昭和一〇——一二年のみ高く、中國も比島と同様である。即ち露領アジアのみへ（殊に大正九年以後）比較的高い價格で輸出したということが出來よう。

既述の如く「札幌黃」の商品としての優越性は諸々の場所において見出されたのにもかかわらず、ひとり輸出價格の面にのみ割一的にそれが具現なされていない右の事態は、何によつて説明なさるべきであろうか。

これに答える爲には仕向國別の輸出費用、關稅率の大小等を吟味なすべきであるが、資料を缺くる爲に立入り得ない。そこで若干の資料に基き以下において解説を試みる。
第一に考え得るのは取引方法についてである。本道における嘗ての玉葱輸出商の語るところによれば、本道から比島、香港、時には朝鮮方面に輸出するに際しては多くの場合が、消費地市場の商社が本道に出向し、小樽本船渡し何程で取引されたとい

第8表 日本玉葱平均輸出價格及び北海道產玉葱仕向國別輸出價格
(千斤當り價格、単位圓)

3年平均	日本玉葱平均 輸出價格	北海道產仕向國別價格				
		露領アジア	關東洲	比島	中國	
明治	円 41—43	28.44	25.93	40.58	—	21.54
大正	44—2	29.88	28.25	31.51	—	22.79
	3—5	31.33	27.40	27.67	—	28.25
	6—8	43.63	41.18	63.65	43.20	40.99
	9—11	59.98	67.19	62.66	40.73	54.23
	12—14	46.32	52.31	39.50	43.07	39.66
昭和	1—3	41.99	48.83	—	—	49.78
	4—6	35.26	48.79	37.74	34.36	25.78
	7—9	35.91	35.66	32.78	29.38	30.97
	10—12	37.92	60.22	51.46	42.31	50.25

註 1. 日本玉葱平均輸出價格は農商務省園藝作物要覽より算出。

2. 北海道產仕向國別輸出價格は函館稅關貿易年報より。

う。かかる場合には小樽以遠の諸費用が輸出價額の中に含まれないこととなつて、税關統計は海外消費市場渡しの場合より小さく記入されるであろう。殊にかかる取引方法は比島向輸出の場合に多かつたと云われている。また本道産玉葱でも府縣貿易港經由で輸出される場合は、海上輸送の條件を同一としても、それだけ多くの費用なり商業利潤なりが價格の中に加えられることとなつて、輸出價格は本道直輸出の場合よりも高くなるであろう。

第二に考えられるのは府縣產玉葱と「札幌黃」との輸送方法の相違であろう。水田裏作として發展した泉州玉葱は相對的にではあるが貯藏性に劣り、さらに六乃至七月頃收穫又は輸出なさるので、腐敗に對する考慮がなされる。輸出商からの聽取によれば、夏期の蔬菜輸送には特別の冷蔵装置が施されるのである。それに比して「札幌黃」は冬季又は冬季に向う頃が輸出期となり、輸送の爲に特別な冷蔵装置は必要ないのである。かかる場合にも府縣產玉葱の輸出價格には冷蔵装置費用が加算されるであろう。

最後に海外消費市場における「札幌黃」價格がどのような實状にあつたかを例示しよう。大正元年北海道農業會の調査によれば「輸出向玉葱價格は、一般に北海道物は泉州物に比し高價なり。……馬尼刺向は百封度入（正味九十封度入）にて同地着二圓七十錢より二圓迄……以上は泉州物にて北海道物は……九十封度入一箱につき同地着二圓二十錢より二圓五十錢」とあり、一箱に付五十錢高を示している。

さらに帝國農會の調査によれば第九表の如き顯著なる事例を見出す。泉州及び淡路產はバラ積であり、「札幌黃」は箱詰價格で表わしてあるので、泉州及び淡路產の價格に箱代を――當時五〇錢とみて――加算しても「札幌黃」はなお遙かに高價を示すのである。又シベリヤ市場に營て支店をもつたる本道玉葱輸出商の言によれば「往時シベリヤ市場に輸出をなした頃は、玉葱價格は殆んど言い値通りで買われた」如き實狀であつたのである。

第9表 神戸港における輸出向玉葱の市場取引價格
(12貫當り、単位圓)

年次	分區	泉州及び淡路產	札幌黃
昭和	5	円 0.81	円 3.10
	6	0.76	1.98
	7	不詳	不詳
	8	1.58	4.00

- 註 1. 帝國農會「主要港における貿易農產物取引狀況調査」58頁表より。
2. 札幌黃は箱詰、泉州及び淡路產はバラ

要するに以上の如き諸事例の示す如く、輸出價格にありても、「札幌黃」の商品としての優越性は貫徹なされていたものと理解すべきである。

(註二) 北海道農會前掲書、一二八頁。

(三) 價格と生産費

前述の如く「札幌販」の諸市場における價格は、他產地物に比較して有利なものであつた。しかるに、このことが直ちに本道玉葱栽培者にとって有利であつたか否かは速斷を許されない。以下においてその考察を試みる。

まず蒲地氏の生産費調査に基いてそれをみよう。蒲地氏は生産費概念を次の如くに規定する（以下原文）。

- 1、その農産物の産出より販賣に至る迄に要せし一切の流動資本。
- 2、固定資本の減價償却金並に是が修繕費。

- 3、各資本に対する利子（土地資本利子も含む）。

そして、本道七十四ヶ町村の主要農産物について代表的農家を撰び生産費調査を試みられた。それによれば大正九年、札幌村における一反歩當り玉葱生産費は一三〇圓六三錢となる。他方一反歩當りの收穫高は四五箱（一箱一〇〇英斤）にして、同年、一箱當りの地元平均相場が三圓九五錢——原資料折銀統計——であつ

第10表 玉葱栽培損益一覽表

(反當、昭和13、14二カ年平均 札幌村農業會調)

支出項目	数量	價格	備考
小種子	—	15.00	
秋肥	1升	10.00	自家採種 「14貫6.02
春肥	—	32.02	
馬耕	—	25.14	堆肥300貫6.00、米糠100貫20.00、大豆粕硫安2貫87、k2貫1.60、魚粕4貫1.32 大豆粕3貫1.35、過磷酸石灰10貫20.00
碎土施肥	1.5日	7.50	
間引	5人	5.00	
除草	5人	5.00	2回分
撒播種	12人	12.00	4回分 } 但し此の内に自家勞賃19.35を合む。
別種出	2.5人	2.50	
撲滅	2.5人	2.50	
公課	42箱	4.20	
農業	—	—	
包裝	—	—	
諸計	42箱分	161.00	函代21.00、繩代3.78、荷造費1.68 (倉敷3.36、小運搬1.26、積込84、取扱手數料1.26、その他1.26)
收支			
收支	入出益	223.02	1箱5.31
差引		161.00	42箱分
		62.02	

たものから反當粗収入一七・七圓七五錢、差引純収益四七圓二錢として算出しておられる。

また札幌村農業會の手による昭和十三、十四、二ヶ年平均玉葱栽培損益一覽表によれば第十一表の如し。これによれば、自家勞賃一九圓三五錢をも含めた生産費一六・一圓となり、一反歩收穫四二箱分の代金二三三圓〇二錢、差引六二圓〇二錢の純収益が上つたこととなつてゐる。

最後に右の如き収益をあげ得る「札幌黃」は、收支計算の觀點から本道畑作農業内部において他作物と如何なる關係位置にあつたか。再び蒲地氏の勞作に基いて觀察する。第十一表がそれである。大正九年の農産物價格如何によるところ大であらうが、此處でまず目につくことは、玉葱の反當収益が他作物に比して壓倒的に高いことである。

右諸資料において生産費計算の方法、調査對象農家の諸性格等々、吟味の餘地は残されてゐるとは云え、「札幌黃」が栽培者にとつて如何に有利であつたかの輪廓は把握なし得たことと思う。札幌村において數十年間を玉葱栽培に捧げて來た一老農からの聽取によれば「七町歩餘りの玉葱栽培をなしていた頃、うまくゆけば一年分の販賣で三ヶ年分位の農家經濟維持費がはいることもあつた」のである。

(註二) 蒲地正「農產物生産費の範囲を決定し本道主要農產物費を論ず」七頁、北海道大學農業部卒業論文、大正十年三月、一三七頁。

(註二) 蒲地前揭論文、四六五頁。

第11表 北海道主要農產物の反當収支

作物名	反當生産費	反當収量	単位當り 價格	反當収穫額	副產物價格	差引
小麥	円 28.63	石 1.105	円 21.17	円 23.39	円 1.51	円 3.73
大豆	25.94	1.070	20.50	21.94	1.01	2.99
小豆	25.59	1.021	25.76	26.30	1.05	2.61
豌豆	26.74	0.943 貫	23.14	21.82	1.16	3.76
馬鈴薯	40.15	376 斤	9.62	36.17	-	3.98
玉葱	90.68	3,780 組	39.50	149.31	-	58.63
薄荷	39.37	2.7 組	29.33	79.19	0.92	40.74

- 註 1. 蒲地正北海道大學卒業論文「農產物生産費の範囲を決定し本道主要農產物生産費に及ぶ」大正10年、諸表より作成。
 2. 諸數字は大正8年調査數字。
 3. 作物別調査村數小麥47、大豆63、小豆57、豌豆60、馬鈴薯53、玉葱16、薄荷6、にして上表數字は調査村の平均、調査方法は中位農家一戸につき調査。
 4. 價格欄の単位は小麥、大豆、小豆、豌豆は1石、玉葱千斤(10箱)馬鈴薯100貫、薄荷組。價格は拓銀調査地元に於ける年平均價格(相場)。

以上の如く、價格關係を通してみたる「札幌黃」は、農業者にては極めて有利な價格を實現していた。しかしに他方においては、自然的獨占產業的な性格の強き故に、「札幌黃」のみの專有する出荷期間において、需要量の變化乃至生産量の變化は忽ちにして價格面に強く反響してくるという條件に曝されていたと云い得よう。長期間の貯藏困難という條件乃至後述の如き小資本による營農的性格はさらに右の價格形成に敏感に作用する。大正九年の大豐作には府縣產玉葱價格を下廻つた如き、また第七表にみてきた如き價格の季節的、長期的變化の激しさは、凡てこれらの「札幌黃」の性格を指標するものであろう。老農のいう「うまくゆけば」の意味は右の如き凡ての價格問題を含んだ言葉として迫つてくるのである。

四、「札幌黃」の取引機構と經濟主體の諸機能

前述によりて明らかなる如く、商品としての「札幌黃」はそれ獨特の性質をもつていたのである。そして又その性質の中から「札幌黃」取引機構の輪廓をも見出しえるであろう。

例えば「札幌黃」は長期的、短期的價格變動の極めて多い、謂わば投機的性格の強い商品であつたこと。また出荷時期の特殊の故に、供給者による消費市場獨占の可能性多く、かつ比較的新らしい商品なるが故に市場擴大も容易であつたこと等は、商業者にとつて此の上なき魅力となる。即ち價格變動の大きいことは彼等にとつて危險性の大を意味する反面、利潤獲得の機

會多きを物語り、出荷期間における競争商品の缺陷は獨占價格成立の可能性多きを傳える等々。「札幌黃」の商品としての性質の中には、それが流通過程において商業者が活動を好むであろうところの多くの理由を見出し得ると共に、この面への商業者の進出が考えられるのである。

また「札幌黃」のかかる性質は、農業者をして、唯黙々と手に鍼するのみの農業者として止め置くには餘りにも強い刺激となる。豫想されるところは、農業者による販賣活動であるが、それは個別的にか或は共同組織によつてなされたであろう。しかるに共同組織によつて販賣活動がなされたものとしたならば、價格に奔放なる「札幌黃」は共同組織をして破滅に導きはしなかつたであろうかが疑問となる。變轉常なき「札幌黃」の價格變動は彼等農業者の性格を象徴するかにみえる。

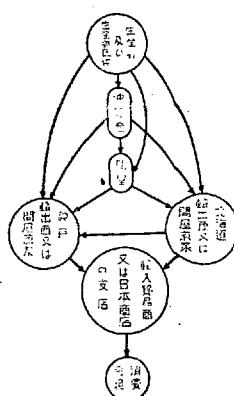
本章においては、右の如く「札幌黃」の流通諸過程において活躍したと考えられる諸經濟主體—商人、農業者、共同組織—が、如何に反撥、吸引、影響し合つたかの素描を試みる。

まず、昭和十六年青果物統制以前における「札幌黃」に關する輸出取引機構を聽取し從つて圖式化せば次圖の如くなる。府縣消費市場への流通常も輸出の場合と大差なく、生産者、仲買商、問屋、本道輸出商又は問屋兼業等によりて府縣消費市場卸賣問屋を相手とする取引が隨時になされて、た、道内消費市場への流通過程も敢えて説明を要しないであろう。

要するに廉く買つて高く賣らんとする仲買商、問屋等の一團

を生産者と消費者との間に見出すと同時に生産者乃至生産者團體の販賣面における活動の一端をここに見出すのである。

圖3 玉葱の輸出機構引取の場合
北海道玉葱(輸出)團



以下において問題とするのは、これら一團の商人群及び生産者農民の流通過程における經濟的機能如何についてである。

(一) 北海道玉葱輸出同業組合とその機能

札幌市を中心として在住する大小區々の仲買人、問屋、輸出商及び數名の農業者(農業者については後述)をも含めた、重要物產同業組合法に基く北海道玉葱輸出同業組合が設立されたのは明治三十數年頃であつたといわれる。この組合の主たる事業内容は「札幌黃」に對する検査、技術指導を施行することによつて、それの商品價値を高める點があつたようである。組合は專屬の検査員を置き主として二つの検査と技術指導を行つていた。その一つは、玉葱生育期間に栽培畑を巡回して病蟲害の發生状況、栽培成績等を檢べる傍ら簡単な栽培技術の指導を行つた。他の一つの検査は收穫後の検査である。收穫された玉葱は、枯莖を切り取り一週間内外の乾燥期間を経て——約百箱分位の玉

葱の入る枠形の風通しのよい大きな箱が圃場の處々に二反歩に二反歩に積込まれる。雨水を凌ぐ爲の簡単な覆が施され、自然通氣によつて一週間内外で乾燥が終る——、大いさによる大、上、中、小の等級に擇別され、十二貫入りの箱詰にする。收穫後の検査は箱詰の終つたものについて行われた。その方法は箱毎についてなされるのではなく抜取り検査の方法で行われる。検査は内容品と生産者の主張する等級との照合——玉の大小、乾燥程度、光澤、來雜物の有無、腐敗せるものの有無、看貫——がなされた上で、検査印と等級印とが捺され、始めて販賣又は販賣時迄の入庫が許されることとなる。かかる検査制度は昭和十二年頃、道農業會——十六年から農產物檢查所——にその業務が移管されるまで續けられていた。

かかる検査制度が、一方における取引上の簡素化に役立ち、他方では市場における「札幌黃」の商品價値を高めるのに大いに役立ったこというまでもない。その意味で、中間利潤を追求するのみを事とすると目ざれ勝ちな中間商人の、「札幌黃」栽培發展に果した役割は、その限りに於ては大きかつたものと云わねばならぬ。

(註二) 札幌村の例について云うならば、「札幌黃」栽培の發展に伴つて、村内又は村の近傍には倉庫業者の倉庫が設けられ、又商人直營の倉庫が設けられた。農業者が個人で倉庫をもつ場合もあるが、それは極めて小數で、出來秋には倉庫業者の倉庫に預るか、又は商人に販賣するかであつた。

組合倉庫が設けられたのは、村人の話によれば、昭和二、三年頃と云われている。

(二) 商業者とその機能

販賣と收買

〔販賣〕 輸出される「札幌黃」は、本道輸出商又は府縣貿易港當初にありては、横濱がその主なるもので、門司、下關、長崎、神戸等であつたが、大正末頃より神戸に集中した——の輸出商を通じて行われる。

直輸出は、本道唯一の輸出商によつて古く明治三十年頃より今次大戰による貿易停止までなされていたし、府縣經由の輸出は多くの輸出商によつてなされていた。そうしてこれら二地域からの仕向市場は大體決つていて、例外はあるが、本道輸出商の仕向先は大正十二年頃までは主としてシベリヤへ、府縣經由の場合は南方諸地域がその主なる仕向市場であつた。朝鮮、滿洲の需要の増大に伴つて、本道府縣の何れからも大量輸出がなされていたようであり、ここは謂わば兩者の接合地帯であつた。ここで例示し度いのは、直輸出仕向地市場における販賣状態についてである。本道唯一の玉葱輸出商は、極めて蔬菜に缺乏する北部アジア市場にまず著目すると同時に、同地方の市場獲得に進出した。そして大正初期頃までは、ウラヂオストックを始めとし、ハベロフスク、ラゴエチエンスク、ハルビン、新京、大連等に支店をもち——滿洲に支店を設置したのは、シリヤ市場を喪失後と思われる——、玉葱を始めとして青果物一般の輸出まで擴大していくのである。嘗て同商店に關係

をもつていた某氏の語るところによれば、「シベリヤは極めて蔬菜に乏しく、殊に冬季野菜に缺乏しているところから、玉葱是非常に高く買われたのであり、價格決定にあたりても、當方の意の如くなることが多かつた」のである。この言葉は「札幌黃」が、シベリヤ市場において、どのように遇されたかを想像するに充分であろう。云うまでもなく供給の獨占と獨占價格の成立が想起されるのである。

次に仲買商や問屋業者の販賣は如何であつたか。ここで注意したきは、概念的に區分したところの仲買商、問屋、輸出商の機能は、正に混然たるもので實質的には仲買商も問屋も判然たる區分は出來ないことである。輸出商においてすらも、收買面においてはそう云い得る。例えば輸出商は自身で收買を行ふとともに他方では仲買商や問屋からも購入するし、手先の仲買商を使って收買もさせるといった具合である。ただ異なる點は直輸出を行うという點のみであつた。問屋業者も同様、收買の面では輸出業者と何ら異なるところはなかつた。また仲買商は輸出商に直結したり、府縣商人と直結する點では問屋業者と異なるところはないし、輸出商も時として府縣問屋を相手として取引するのである。

このように複雑なる活動を續けていたところの數十名の商人群ではあるが、彼等の經濟活動を規制する唯一のものがあつた。それは前述の如き「札幌黃」取引場で成立する札幌卸賣價格である。即ち彼等の間には常に完全市場を思わせる經濟法則が貫かれていたのである。もつとも、他方において消費市場を獨占す

る本道唯一の輸出業者にとりては、かの價格と費用とが同一點上に落付くところの經濟法則の結果としての冷感なる意味をもつた卸賣價格ではなかつたであらうが。仲買商についてもこのことは——殊に過去においては——云い得る。その意味は以下において彼等の收買方法を知ることによつて理解出来るであらう。

〔收買〕 シベリヤ市場においては、獨占價格が、札幌市の取引場においては一體の完全市場を思わせる如き價格の成立をみた「札幌貿」ではあつたが、他方これら商人群と農業者との取引においては、一般的に云つてかかる完全市場を思わせる如き價格が成立したであらうか。われわれの興味の中心はここにある。以下、商人群の收買方法を通してそれを觀察してみよう。

イ、委託賣買

さきに見て來た如く、「札幌貿」は極めて資本集約的な作物と云わねばならぬ。勞賃、肥料代金、箱代等々諸生産手段への支出は大きい。さらに玉葱一毛單作の經營形態は自家食糧購入をも餘儀なくせしめる。春期における資金不足は一般的であった。このことは勿論、生産物の販賣價格、經營面積の大小及び収量の多寡によつて決定されることではあるが、聽取によれば資金不足に悩むことが多かつたと云われる。この事態は商業者に對して、彼等の活動のよき地盤を提供することとなつた。多くの場合彼等仲買商人——仲買商、輸出商の手先、又問屋輸出商自らもが——はこのチャンスを見逃さなかつた。即ち彼等は農家を戸別訪問の上、融資方を申出で——時には農業者から依

頼もする——銀行貸付利率よりも一乃至二分高で貸付けするところが多かつた。その代りそれには次の如き條件が附せられる」とは例となつていたようである。

(一) 返済は出来秋販賣後のこと。

〔二〕 収穫物は融資者に委託販賣すること。

聽取調査によれば、組合融資は極めて少く——授機的な作物故に產業組合からの貸付は相當困難されていてし、組合自體も當時餘り發達しておらず、多額の融資は不可能であつた——商人による融資は最近まで續けられていたと云われる。

委託販賣の内容は何であつたか。農民は融資を受けた諸生産手段の購入を終り、出來秋の箱結が終れば融資を受けた商人に渡す。商人は若干の手付金を農民に與えて販賣方一切の責任を負うのである。しかし精算にあたつては農民の満足する如き價格の場合は少なかつたのである。即ち委託販賣となす場合には、農民にとつて次の如き結果が招來されたのである。

(一) 商人による中間需要獨占の成立——供給者たる農民による自由競争の排除。

(二) 價格變動より生ずる危険負担の農民への轉嫁。

(三) 云々までもなく價格昂騰に伴う利潤取得機會の喪失。

かくて、委託販賣の不利を自覺した農業者達は、現金賣を希望するところとなり、昭和の始め頃より融資を受けた商人に販賣するとは云え、一應融資と販賣とを分離して考えることとなり、委託賣買も少なくなつたと聞く。かかる販賣方法變革の動機をつくつたのは、かの企業家の農業者の販賣方法にあつた

と云い得るであろうが、これについては後述する。

ロ、圃上賣買

これには、收穫期に達した生産物を概略推定して賣買契約する場合と、七、八月頃の生育中に賣買契約する所謂青田賣買する場合とがあつた。大正六年における北海道農會の調査によれば、當時にありては多くの場合が前者の方法で取引されていたものと見受けられる。聽取調査によれば、かかる賣買の行われる主なる原因は次の如くであつた。

(I) 資金難にして收穫、箱詰等のなし得ない場合。

(II) 農業者の投機的動機による場合。

(III) 不時の收入を必要とする場合。

で、(III) の場合は主に青田賣買が行われ、最も多かつたのは資金不足による出来秋圃上賣買であつたとなされる。また商人より融資を受けた上で、かかる賣買の行われることも多かつたといふ。今までもなく、圃上賣買契約後は直ちに手付金を交付すると共に、栽培、收穫、荷造り等一切に亘り商人側において取り行われるのである。

投機的動機に基く圃上賣買は、前者に比して比較的明るい一面をもつてゐる。即ち作物の性質から云つて、投機的スリルに興味をもつた農業者は敢えてかかる販賣方法をとつたであろうことは容易に理解し得るのである。しかるに、農民の話しそよれば、この取引において勝利はいつも商人側にあつたのである。即ち商人が取引技術にかけて一日の長がある點において農民の敵ではなかつたからに他ならない。道農會等のかかる取引

法に對する警告は常に發せられていたようであるが、合理的なる融資の道の開かれていない當時——それは現在についても云い得る——にありては、不利と知りつつもなお前轍を踏みざるを得なかつたと云い得よう。また投機的動機による圃上賣買については「札幌黃」の性質が然らしめたところの、玉葱栽培農民の性格でもあつたのである。

以上は、商企業者の取引機構上における諸機能で、特に農業者との接觸面はいつも陰鬱に閉ざされていたかの印象を受けるのであるが、他の一面には後述の如き農企業者によりて醸し出されるところの明るい面のあつたことを忘れてはならない。また

一般的なる取引方法が上述の如く農民にとつて不利なものであつたことから、外部から與えられた形として販賣組合活動も再三に亘り立て立てされ、實行に移されたのである。しかるに一方における商業群との競争、他方における價格面からの絶えざる脅威は、遂に組合組織を發達、安定化する事とはならなかつたのである（後述）。その代り、眞の意味の自主的なる共同組織が變つた形として浮び上つて來たのであるが、これはあくまで農企業者的性格に結びついたものであつて、一般化しなかつたのである（後述）。

従つて、資力に弱く取引方法に巧みでない所謂單なる農業者は、「一度び商人による取引組織の中に編入さるるや、その桎梏からは容易に脱出し得ず、今次蔬菜統制法の布かれまるまでは、舊態依然たる取引方法をもつて甘んずるの外はなかつたのである。勤勞精神と忍耐力とに富み、商取引活動は餘り得意でないと云

われる東北地方出身の「札幌黃」栽培者が、明治末より大正初年にかけて、玉葱栽培を捨てて奥地に移動し、商取引にかけては比較的巧な越前、越後及び信州方面からの来住者が生き残つた。という札幌村における史実は、その原因を商人による取引方法と商品としての「札幌黃」の性格との間に見出しえるのである。

(註一) 北海道農業會前掲玉葱經營設計書。

* * *
以上を要約しよう。商業者の中間需要の機能は、明治末より大正初年にかけては、玉葱栽培を捨てて奥地に移動し、商取引にかけては比較的巧な越前、越後及び信州方面からの来住者が生き残つた。という札幌村における史実は、その原因を商人による取引方法と商品としての「札幌黃」の性格との間に見出しえるのである。

(註二) 「札幌黃」への名聲は常に商企業者達をして希望を失わしめることはなかつたであろう。
札幌市における卸賣價格成立過程は、一見近代的自由市場の要素を多分に含んでいたのであるが、商業者の中間需要の機能を分析してみるとことによつて、農民にとってそれは凡そ遅いものであつたことが明らかにされたのである。即ち一般的に云つて、所謂單なる農業者の受けたものは、さきに價格の項でみて來た如き「札幌黃」の相對的な高價格から生ずる利潤ではなかつたといふを得るであろう。同一商品でありながらも、その流通過程にては異質の市場を通過しなければならなかつたところに、一見華々しくみえる「札幌黃」の悲哀があつた。

(註一) 栗村雄吉「獨占價格の理論」昭和十九年一月、八七

給獨占、他方生産地では融資・委託販賣のコースを辿つてなされる所謂「不合理的要素」に基く中間需要獨占である。しかも生産地市場におけるかかる取引方法は、それを通じて價格變動からくる危険回避の目的を充分に達し得たのである。ここでは將に二重——供給獨占と需要獨占——の意味での獨占が成立してゐたのである。他の商人においても委託販賣に關する限りそれが齎す經濟的效果——中間需要獨占と危険回避——は輸出商の場合と同様であった。

しかし、農業者による販賣方法の改善(後述)及び大正十二年輸出商のシベリヤ市場の喪失は、徐々に彼等商人をして直

(三) 類型別にみたる共同組織の機能と共に現われた農業者の性格

所謂「單なる農業者」の「札幌黃」生産地市場における立場は、前述の如く悲哀に満ちたものであつた。ここに共同組織による販賣活動如何の問題が提起される。
が、その前に共同組織を取えて類型的に捉えんとした意味を若干説明したい。そのわけは、札幌村においては次の如き二つの型をもつた共同組織を見出すからに他ならない。即ち一つは共同組織の基礎が、法的擁護に繋る產業組合法を背景としているに對して、他の一つは全く裸の儘の經濟の場に曝されつゝ、

共同の紐帶を彼等相互の信用と資本力とに求めていたのである。発生的にみれば前者は與えられたものであるに對して、後者は全く自發的である。活動についてみれば結果はとも角とし後者においては經濟の撲滅を目指した努力の跡が見出されるのである。但し商業業者の進出といふ客觀的條件に對抗せんとする意圖の下にこれらの共同組織がなされたという點では兩共同組織共、軌を一にするものと云い得よう。

「札幌販賣活動」にかかる、札幌村共同組合史は將に右の如き二つの型による共同組織の、數次の浮沈と交替とに彩られていると云うも過言ではなかろう。以下においては、本村におけるかかる共同組合史とその機能とを跡づける傍らそこに働いた所謂企業的農業者の性格が何であつたかを考察する。

札幌村においては、日露戰役後、輸出商によるシベリヤ市場擴大に刺激され、村を一團とする申し合せ的な札幌村玉葱輸出組合が設立された。役員は個人の資産を擔保として、銀行から運轉資金の借入れをなし、府縣商人又は地元商人を對象として共同出荷を始めたのである。しかるに販賣技術に劣れる爲、永くは續かず明治四二年頃は破産による解散を餘儀なくした。

その後明治末年となりて、資力もあり販賣技術にかけても有能な生産者數名乃至十數名を一團とする申し合せ的な組合が陸々に結成された。第一回目の組合設立の試みが失敗することによつて與えられた教訓は「分散」せる小共同組織となつて現われたのである。即ち一村全生産量を販賣するということは、價格變動の激しいといふ點から、また長期間の貯藏も困難にして組

合自體が倉庫すら持たない時に於ては不可能時に近かつた。その上、商人による妨害もあつたであろうし、何れにも増して不便なのは、地元商人の媒介なしには府縣や海外市場には通算のとれない程販賣技術に劣つていたことである。そこで新らしく組織されたる小共同組織は、過去の失敗を反省すると共に再び府縣消費市場への進出、府縣輸出商との直接取引、地元商人との取引法の改善、海外市場の獲得等に向けて販賣活動を開始した。當時札幌村において代表的な申し合せ的共同組織であった組合員二十數名からなる札幌村玉葱輸出組合の活動狀況は次の如くである。

彼等はまず神戸輸出商や府縣大都市卸賣問屋から時々の情報を得なければならなかつた。そこで各地に情報提供してくれ得意先を獲得する爲に、時折割安な玉葱を送り、それと交換條件で時々の情報を得ることが出来た。彼等は地元商人と取引する場合には何時もその情報を基として行い、商人に乘せられるようなことはなかつた。従つて、時には團上賣買することはあつても目算で一反歩何程として取りすることはなく、生産物の收量、等級に應じて時價で價格の決定をする外、費用分擔なども明確に定め、比較的合理的な販賣方法を用いた。かかる際に手交する次の契約書の内容から組合の道内商人を相手とする取引方法が看取されるであろう。

參
錢
收入印紙

葱頭賣買契約證

十、蓋に打つべき釘は全部買人より相渡す可きこと
右契約證書二通を調製し各自一通を所持す
大正二年九月九日

札幌村玉葱輸出組合

理事長賣人 何某

理事 事何某

監事 事何某

買人 住所 人何 某

買人 住所 人何 某

一、黃玉葱五千函
但、一函に付正日拾貳百匁とす
此代金一函に付壹圓參拾貳錢也とす

右總代金六千六百圓也
前記賣買契約せしにより左記の各項を締結す

一、此の手附金として貳千圓なり大正二年九月九日領收済

二、受渡期日は大正二年十二月三十日迄とす

三、玉葱函詰及梱坂乾燥は悉皆賣人に於てなすべきものとな

す

四、殘金は全部買人指示の札幌區内倉庫へ出函し全部取揃え

たる上相渡すべきこと。

五、玉葱は一個に付十六匁以上ものを詰むるは勿論其他す

べて組合規定通りのものを詰むべきものとす。但し乾燥は

充分と認むべきものを詰むべきこと

六、空函は全部買人に於て相渡すべきこと

七、空函及玉葱を詰めたる函の運搬は賣人に於て悉皆なすべ

きこと

八、殘金を受取らざる内は賣人の名義を以て倉庫へ出荷する

こと

但し買人に於て期日迄に内函の受渡を望みたる場合

は賣人に對し相當の内金を渡したる上引取るべきこと

九、契約を相互に履行せざる時は商法の規定に依るべきこと

ることは、輸出商のアウトサイダーとして組合が進出し得る爲には、組合の経済力が餘りにも弱かつたということである。即ち組合における販賣技術の拙劣ということもあらうが、組合は輸出商のダンピングに對してシベリヤ市場における存續の餘地を見出しえなかつたものと推察されるのである。

申し合せ的な動機から出發した札幌村玉葱輸出組合の販賣活動の點描は以上の如くであり、比較的活潑な活動は十年以上も續いたのであるが、他方では経済力及びその他の能力に乏しき「札幌黄」栽培者は舊態依然たる取引法に甘んじなければならなかつた。しかるに彼等とて全く経済意識をもたない人ではなかつた。さきにみて來た如き札幌村玉葱輸出組合による販賣方法の革新は、彼等にとつて強い刺激とならざるを得なかつたのである。不合理的要素に基く被中間需要獨占に対する反省と批判は、彼等の販賣方法において、委託販賣より現金販賣への轉換という形で現わされていつた。かくて昭和の初年頃より現金販賣は彼等の常識となつた。

大正末年、小人數によつて組織されたる、單なる申し合せ的組合、札幌村玉葱輸出組合は、事業成績優秀の故をもつて、和歌山縣における或る柑橘輸出組合と共に農林省の表彰を受けることとなつた。そうしてこれを契機として、道側の努力によつて札幌村は勿論のこと、本道を一圓とする事業組合法に基づく玉葱販賣組合が設立されることとなつたのである。札幌村玉葱輸出組合の幹部は、かかる大地域をもつて組織する販賣組合の設立に對して「過去の経験」から反對したのであつたが、それ

は無視された上で設立は强行された。彼等は何事かを豫想して、かかる販賣組合の幹部にはならなかつた。彼等の云う「過去の経験」とは、價格變動のチャンスを把握してそれを有利に運用する爲には、微妙なるコツを必要とするることは勿論、長途輸送には品傷みを生じない氣象條件を豫見することも重要であつた。さらに「過去の経験」は、價格に奔放なる「札幌黄」を大量にしかも有利に計劃的に取扱うことの危険と困難とを彼等に教えた。彼等の豫想はそのまま實現するところとなり、正規の組合は二カ年足らずの存續をみたのみで、商品の腐敗と價格變動に遭遇して破産せざるを得なかつた。

その後事業組合法に基く玉葱販賣組合の設立をみず、昭和六年、青果物統制強化に伴つて始めて玉葱販賣組合の設立をみたのである。

第 12 表
北海道玉葱生産者直接販賣状況

産業組合人	%	5.9
产地買出入		7.8
产地問屋		10.8
集散地問屋		69.9
移輸出地問屋		0.1
内地出地問屋		4.0
大量消費者		0.8
一般消費者		0.7
計		100.0

註 北海道統計、第 36 號、

30 頁、昭和 11 年 4 月。

三年七月、北海道大學實科卒業論文。

(四) 農企業者と販賣活動

その他札幌村には四種兼營の産業組合が、古くから存在していたのであるが、玉葱の危險性を考慮してか、これが販賣に對しては積極的ではなく、時折少量ずつの確實なる販賣條件によるもののみが取扱われていたに過ぎない。かかる狀態は道内他產地においても同様であつたものと目される。即ち昭和十一年に道廳の行つた北海道玉葱販賣調査によれば、この間の事情が理解されるであろう。(第十二表)

しかるに、小グループによる共同組織に基く販賣活動は販賣統制になるまで續けられた。

以上において「札幌黃」の取引機構の一環としての共同販賣組織の機能、及び共同組織に現われた企業家の農業者の性格に關する考察を終る。上述の如く價格に奔放にして、あくまで蔬菜である「札幌黃」は、小共同組織をして却つて充分なる機能を發揮せしめ得たのである。

又、個人としての農企業者的性格への追求は未だ盡されていない。以下においてそれを試みる。

(註二) 聽取によれば、申し合せ的な共同組織とは、所謂債の合つた者同志の共同的販賣活動に過ぎない。必要に應じて出資もすれば、販賣交渉も手分けして行う。賣上げの分配は、出資せる場合は元利を支拂つて残餘は出荷量に應じて按分する。損失も出荷量に應じて按分負擔となる。毎年精算が終れば解散し翌年再び始められる。此の社會における紐帶は全くの相互信用と道徳とである。

(註二、註三) 安達貞三郎「札幌村における葱頭園設計」大正

札幌村における有能なる「札幌黃」栽培者の大部分は、彼等の自主的な共同組織の一員であつて、彼等の販賣部面に現われた性格は既にみてきたところである。しかるに共同組織とは全く離れて、個人的に販賣活動をなす場合もあつた。聽取調査に基いて、次の事例に彼等の性格をたずねてみよう。

札幌市には商人仲間によつて組織された、北海道玉葱輸出商業組合があつたことは既述の通りであるが、札幌村の企業者的性格をもつた「札幌黃」栽培者の數名も亦この同業組合の一員となつていた。そうして全く個人の資格で神戸やその他の大都市卸賣問屋及び輸出商と取引を結び、そのルートから入る情報をもつて同業者によりて組織されたる取引場に登場し、そこで同業者間の仲間取引に參加するのである。目的は第一に、年々自家生産される三千乃至四千箱の玉葱を有利に販賣することであつた。そろして時には確實なる情報に基いて、逆に商人から購入して神戸商人に賣却するということも可能なのである。

また今次貿易再開に伴つて、いち早く比島消費市場を狙つたのも彼等であった。彼等は數名協力の下に、比島より渡來した青果物貿易商との直結を試みた。しかしこれは或る事情の下に神戸貿易商の手を経ることとはなつたが、昨年生産せる玉葱一千箱を一先ず見本として輸出することに成功したのである。

進出という販賣活動の中に、第二には捉えどころのない變動多き玉葱價格の現われ方に對する認識と、販賣時におけるそれの活用という二つの面に見出し得るのである。しかも流通過程に生起する危險を危擔しつつ、全く彼等の獨力によつてそれを遂行してゆくところに彼等の特色がある。

「札幌黃」の市場が、所謂「無差別化」していたならば、彼等のかかる面への努力は必要なきものであつたのであるが、根本的には商品としての「札幌黃」の性質から、さらにはそれに關連して出來上つたところの商人による取引組織の結果の中に、彼等農企業者の販賣活動の必然性を見出すのである。

シユムベーター教授は、新たなる結合を遂行して社會經濟變動を看起起す人を考えて、これを企業者となした。そうしてこの新たなる結合の遂行の内容を次の如く五項目に分けて考えてゐる。

一、消費者間では未だ熟知されていない財貨或は新品質の商品の製造。

二、當該產業部門において實際上未知な生産方法の導入。これは敢えて新らしき科學的發見に基づくを要せず。また商品の新らしき商業的取扱方法をも含む。

三、新市場の開拓。即ちその國の該產業部門に未だ紹介されていなかつた市場の開拓。但しこの市場が既存であると否とは問わない。

四、原料、半製品或は資源の新獲得。この場合にもこれらの財が既存か否か、或はそれが新らしく創造されねばならぬか否

かは問わない。

五、新組織の形成。即ち獨占的地位（例えはトラスト化による）の達成又は獨占の破壊の如し。

札幌村における企業家的農業者の販賣活動を、シユムベーター教授の企業者概念に従つて、もう一度振返つてみよう。彼等の活動は明らかにシユムベーター教授の云う新結合を遂行する人に他ならなかつたのである。即ち中間商人の排除と消費市場との直結は、新生産方法の導入、新市場の開拓、商人による獨占の破壊を意味するに他ならないからである。

彼等は農企業者である。そしてまた彼等の販賣活動は、消費市場における「札幌黃」の比較的惠まれたる價格によつて生ずる「生産者餘剰」を把握せんとする正當なる生産的活動でもある。より嚴密に云うならば、彼等の活動によつて得られるものはバツチの云ふ「企業家の餘剰」に他ならない。

(註1) J. A. Schumpeter, *The theory of economic development*, 1934. P. 66.

(註2) 馬場啓之助「外資道入と日本農業」本誌第三卷第一號 昭和二十四年一月、一二三頁。

むすび——要約と課題

戰前における「札幌黃」市場構造と、販賣活動に現われた農企業的性格の觀察を以上をもつて終る。總述したところではあるが、今一度要約しよう。

一、「札幌黃」が輸送園藝蔬菜として發達し來つた基礎條件は、

技術的にみれば貯藏性の大及び出荷時期の特殊にあつた。また、經濟條件についてみれば、國民經濟の發展と商企業者及び一部農業者の販賣活動にあつたのである。

(二四、四、三〇) (北海道支所員)

二、「札幌村よりマニラに通する「札幌黃」の流通過程においては、異質的な二層の市場が形成されていた。従つて、消費市場では比較的好運されたる「札幌黃」の價格も、生産地市場においては歪められた形で出現することが多かつた。商品化率の高い「札幌黃」の市場も、所謂「無差別化」なされていなかつたことを發見する。

三、「札幌黃」の「差別的」市場を「無差別化」せんとする努力は、所謂農企業者の販賣活動の中に見出す。市場の差別的段階においては、この農企業者の販賣活動こそ生産者餘剰を生み出すものに他ならない。彼等が、直接的農業生産の面に向つて、彼等の力を發揮するのは、市場の無差別化が遂げられたる後においてであろう。

四、また、「札幌黃」の價格變動が大きかつたことは、彼等の性格を規定する一つの大きな條件となつたものと思われる。價格變動の法則を把握することは、あだかも農業者が、彼等の直接的農業生産において技術を修得することに等しい。右二つの特徴こそ彼等の性格を代表するものであろう。

わたくしは、「札幌黃」栽培農業における農企業者の性格を、市場構造の分析を通して把握した。商品化作物の多い本道農業において、農業者の性格が生産部門及び流通部門に如何に貫徹されているかは、本道農業の性格を認識する上に重要である。

附表第一 日本玉葱生産統計

	栽培面積(町)	收穫高(千斤)		價額(千圓)				
		全國(A) (B)	北海道 (B)(A) (%)	全 國	北 海 道			
明 治	42	953	298	31.3	30,321	17,178	640	172
	43	1,237	561	45.4	41,342	25,848	869	213
	44	1,394	579	41.5	46,773	25,889	983	204
大 正	1	1,478	527	35.7	45,532	19,988	957	258
	2	1,555	496	31.9	48,856	19,360	?	228
	3	1,740	546	31.4	56,253	19,782	?	298
	4	1,773	597	33.7	56,973	23,400	678	242
	5	1,981	731	36.9	64,239	28,577	850	393
	6	1,940	777	40.1	61,642	28,100	955	329
	7	2,242	744	33.2	68,722	24,307	1,528	579
	8	2,244	777	34.6	77,522	27,572	2,097	817
	9	2,414	785	32.5	85,707	27,454	2,585	922
	10	2,781	830	30.5	99,346	31,536	2,801	825
	11	3,662	1,033	28.2	131,236	35,915	3,208	913
	12	4,848	1,177	24.3	169,160	42,711	2,847	666
	13	4,062	976	24.0	135,420	17,705	3,541	651
	14	4,812	1,102	22.9	167,402	38,468	3,919	830
昭 和	1	5,061	1,086	21.5	188,318	43,838	3,827	768
	2	5,349	1,046	19.9	194,901	34,331	4,140	1,003
	3	5,795	1,137	19.6	228,341	35,390	4,026	752
	4	6,210	1,315	21.2	238,432	38,754	5,177	1,107
	5	7,248	1,476	20.4	299,889	42,830	3,255	508
	6	7,480	1,407	18.8	289,538	33,024	3,282	528
	7	7,897	1,516	19.2	303,655	35,458	4,153	697
	8	8,966	1,493	16.7	338,395	35,970	5,263	777
	9	10,505	1,807	17.2	439,091	90,987	4,808	824
	10	10,460	1,611	15.4	418,075	57,817	5,590	1,021
	11	10,759	1,589	14.8	425,416	44,705	7,694	1,605
	12	11,402	1,651	14.5	469,915	55,442	7,798	1,405
	13	11,944	1,911	16.0	519,404	85,914	9,887	2,338
	14	12,201	2,146	17.6	511,255	82,241	16,131	4,202
	15	13,772	2,393	17.4	599,376	92,295	20,846	3,984
	16	14,703	1,833	12.5	651,053	77,561	-	-
	17	13,460	1,435	10.7	623,594	49,736	-	-
	18	15,208	1,394	9.2	533,782	32,234	-	-
	19	13,035	1,259	9.7	452,919	39,825	-	-
	20	14,252	1,211	8.5	419,904	37,199	-	-
	21	11,822	929	7.9	291,566	18,107	-	-

註 1. 農林省統計表及び北海道廳統計書より作成。

2. 價額欄昭和 16 年以降は原資料に記載されず、同年は公定價格設定年。

附表第二 日本玉葱輸出統計

	實 數				割 合	
	數量(千斤)		價額(千圓)		(B)/(A)	(D)/(C)
	全國(A)	北海道(B)	全國(C)	北海道(D)		
明治	41	13,823	4,146	410	105	30.0
	42	17,210	4,120	477	106	23.9
	43	16,880	4,759	472	126	28.2
	44	17,033	4,190	462	108	24.6
	大正 1	21,104	3,796	670	102	18.0
	2	22,692	4,741	698	151	20.9
	3	22,795	3,893	662	98	17.1
	4	17,937	5,483	596	146	30.6
	5	19,668	3,847	624	117	19.6
	6	17,731	5,116	620	166	28.6
	7	18,032	5,963	789	240	33.1
	8	21,456	5,048	1,119	266	23.5
昭和	9	13,665	4,245	900	259	31.1
	10	14,683	4,237	848	257	28.9
	11	14,168	3,490	798	196	24.6
	12	16,679	1,613	789	62	9.7
	13	13,041	1,806	604	91	13.8
	14	24,791	2,316	1,124	97	9.3
	1	29,701	2,810	1,250	115	9.5
	2	32,014	2,062	1,356	100	6.4
	3	33,385	5,380	1,386	262	16.1
	4	20,958	3,809	857	189	18.2
	5	27,394	4,317	940	140	15.8
	6	23,934	2,917	732	81	12.2
	7	27,760	2,861	1,091	104	10.3
	8	17,676	2,322	650	87	13.1
	9	41,921	4,518	1,327	107	10.8
	10	57,046	8,465	1,860	272	14.8
	11	38,869	2,960	1,622	196	7.6
	12	35,761	3,286	1,410	168	9.2
						11.9

註 農林省園藝作物要覽及び函館税關貿易年報より作成。

生産、流通、消費統計

(単位 斤)

道内需要 (D)	(B)/(A)	(C)/(A)	[(B)+(C)]/(A)	D/(A)
8,935,838	19.0	36.3	55.3	44.7
3,408,100	24.5	57.9	82.4	17.6
6,520,491	19.7	47.4	67.1	32.9
4,131,503	23.4	58.9	82.3	17.7
7,290,261	13.5	61.0	74.5	25.5
15,478,232	18.2	26.7	44.9	55.1
16,951,910	24.5	5.7	30.2	69.8
16,903,597	18.3	20.3	38.6	61.4
18,847,851	15.5	15.8	31.3	68.7
21,182,637	13.4	19.4	32.8	67.2
24,343,068	9.7	22.5	32.2	67.8
22,741,835	3.4	43.0	46.4	53.6
1,803,267	10.2	79.6	89.8	10.2
16,286,916	6.0	51.6	57.6	42.4
22,173,067	6.4	43.0	49.4	50.6
16,430,184	6.0	46.1	52.1	47.9
18,523,358	15.2	32.5	47.7	52.3
24,845,350	9.8	26.1	35.9	64.1
24,878,500	10.1	31.8	41.9	58.1
17,034,050	8.8	39.6	48.4	51.6
16,826,750	8.1	44.5	52.6	47.4
25,312,517	6.5	23.2	29.7	80.3
73,317,551	5.0	14.5	19.5	80.5
33,891,208	14.6	26.7	41.3	58.7
30,870,568	6.6	24.3	30.9	69.1
45,713,008	5.9	11.7	17.6	72.4
66,173,134	9.5	13.4	22.9	77.1

附表第三 北海道玉葱の

		生産量(A)	直輸出量(B)	移出量(C)	(B)+(C)
大正	1	19,987,950	3,796,387	7,255,725	11,052,112
	2	19,360,375	4,740,875	11,211,400	15,952,275
	3	19,782,067	3,893,231	9,368,345	13,261,576
	4	23,400,050	5,482,647	13,785,900	19,268,547
	5	28,576,983	3,847,382	17,439,340	21,286,722
	6	28,100,383	5,116,331	7,505,820	12,622,151
	7	24,306,668	5,962,908	1,391,850	7,354,758
	8	27,571,950	5,047,085	5,621,268	10,668,353
	9	27,453,958	4,244,652	4,361,455	8,606,107
	10	31,535,600	4,236,800	6,116,163	10,352,963
	11	35,915,033	3,490,400	8,081,565	11,571,965
	12	42,711,083	1,613,100	18,356,148	19,969,248
	13	17,705,058	1,806,300	14,095,491	15,901,791
昭和	14	38,468,249	2,315,500	19,865,833	22,181,333
	1	43,837,600	2,810,400	18,854,133	21,664,533
	2	34,331,258	2,061,900	15,839,174	17,901,074
	3	35,390,408	5,380,300	11,486,750	16,867,050
	4	38,753,650	3,808,500	10,099,800	13,908,300
	5	42,830,100	4,316,900	13,634,700	17,951,600
	6	33,023,950	2,917,000	13,072,900	15,989,900
	7	35,457,550	2,860,600	15,770,200	18,630,800
	8	35,970,017	2,322,200	8,335,300	10,657,500
	9	90,986,950	4,518,200	13,151,199	17,669,399
	10	57,816,708	8,464,700	15,460,800	23,925,500
	11	44,705,267	2,959,800	10,874,899	13,834,699
	12	55,442,258	3,286,400	6,442,850	9,729,250
	13	85,914,008	8,190,300	11,550,574	19,740,874

- 註 1. 輸出量は函館税關貿易年報、移出量は小樽商工會議所統計年報より作成。
 2. 移出量は小樽經由のもののみ。台灣朝鮮への移出量を含む。
 3. 道内需要は農家自家消費を含む。

移出統計(府県)

(単位 斤)

門司	名古屋	伏木	奥羽地方	その他 北陸地方	その他 仙 観東、東 山、東海	その他 近畿、中 國、四國	その他
25,500	80,640	2,580	46,020	139,980	10,440	5,400	54,600
112,410	29,340	8,820	41,580	114,570	6,300	174,600	56,800
216,990	74,250	79,650	25,830	36,720	8,550	2,700	29,250
145,170	150,390	58,590	76,230	126,810	360	44,640	9,990
167,300	102,600	553,400	31,700	200,800	-	-	20,000
79,000	64,000	211,020	27,000	133,700	12,200	1,266,000	-
11,250	-	3,750	10,725	30,675	-	838,725	-
128,625	36,450	-	136,294	63,101	19,360	2,886,092	1,965
51,975	165,075	99,050	49,565	75,730	3,752	360,305	47,417
137,250	168,600	194,875	90,775	81,400	134,150	275,874	80,291
290,175	133,425	351,600	93,500	217,408	30,658	475	-
457,133	423,000	1,033,400	1,148,125	457,333	131,950	102,741	-
368,900	655,500	7,958	133,700	424,533	126,400	382,100	178,300
689,900	134,600	197,400	27,200	426,033	108,100	608,800	33,600
467,800	274,300	136,870	37,637	278,526	38,600	65,200	-
399,600	250,300	135,600	2,900	76,000	73,016	513,700	-
482,500	228,500	76,200	7,000	130,500	26,400	194,100	67,000
473,900	119,100	120,900	2,300	41,100	44,800	268,500	80,700
914,000	158,000	38,100	1,500	48,800	18,200	295,600	8,300
883,500	91,000	77,900	1,100	14,800	55,200	554,400	142,700
1,253,300	70,200	77,500	-	283,200	68,600	567,100	261,500
542,400	24,000	102,400	-	66,400	33,000	320,300	27,000
1,190,600	-	17,600	-	33,100	21,400	584,200	70,500
1,011,900	85,600	23,700	-	35,900	20,000	362,800	80,000
635,400	-	44,600	975	3,250	36,983	158,858	15,000
85,000	-	5,000	27,750	45,000	2,325	26,500	-
150,000	-	6,000	74,300	59,775	24,750	35,241	-
-	-	-	30,900	125	2,092	370,455	95,000

附表第四ノ一 北海道玉葱

北海道玉葱の市場構造と生産者的企业者の性格

		價額	計	東京	横濱	大阪	神戸	下關
大正	1	215,980	7,200,000	625,140	1,556,460	32,880	4,362,720	257,640
	2	235,494	11,189,710	587,250	1,563,120	360,450	7,972,190	161,280
	3	281,052	9,368,280	810,720	1,504,620	469,530	5,835,330	274,140
	4	410,684	13,689,450	1,981,260	1,898,010	857,430	8,068,410	272,160
	5	519,746	17,328,200	2,232,400	1,499,100	612,900	11,700,200	207,800
	6	149,440	7,471,820	1,020,700	845,000	951,000	2,812,200	50,000
	7	69,594	1,391,850	1,575	192,825	212,025	90,300	-
	8	249,183	5,621,268	266,996	231,220	374,940	995,625	480,600
	9	217,521	4,361,455	634,900	138,078	390,680	2,144,003	200,925
	10	190,803	6,085,580	955,700	896,666	723,283	2,126,966	219,750
	11	276,302	8,064,465	461,716	380,100	964,316	4,658,167	482,925
	12	418,668	18,306,148	3,179,700	478,000	3,171,600	7,146,166	577,000
	13	751,411	13,886,891	1,041,200	187,800	2,633,100	6,941,900	805,500
	14	589,227	19,649,233	1,463,100	400,300	5,348,200	9,736,800	475,200
昭和	1	485,950	18,854,133	1,532,800	379,700	4,256,200	9,742,900	543,600
	2	602,789	15,690,174	1,721,358	221,000	1,283,900	10,413,000	599,800
	3	362,714	10,732,650	380,450	192,400	769,100	7,649,300	529,200
	4	533,520	9,195,600	92,600	135,000	1,045,300	6,082,900	670,500
	5	188,275	12,585,300	272,400	231,500	1,062,000	8,973,100	563,800
	6	220,928	12,307,500	675,800	451,200	3,178,400	5,464,600	716,900
	7	329,315	13,949,300	1,757,000	371,900	1,898,300	6,367,700	973,000
	8	212,225	6,431,000	455,800	51,600	1,826,900	2,612,700	368,500
	9	207,915	8,543,599	41,500	16,099	78,300	5,690,200	800,100
	10	195,998	10,888,700	344,500	142,700	61,000	7,529,000	1,191,600
	11	368,534	8,204,599	47,300	14,300	8,633	6,213,300	1,026,000
	12	82,700	2,014,550	30,575	2,000	-	1,417,900	372,500
	13	21,300	685,974	39,808	-	-	246,100	50,000
	14	33,005	705,255	36,641	-	170,042	-	-

註 小樽商工會議所統計年報より作成。

附表第四ノ二 北海道玉葱移出統計（朝鮮及臺灣）

年次	區分	計		台 湾		朝 鮮	
		數、量	價額	數量	價額	數量	價額
大正	1	25,725	788	600	18	25,125	770
	2	21,690	651	21,690	651	-	-
	3	65	2	-	-	65	2
	4	96,450	2,878	83,700	2,511	12,750	367
	5	111,140	2,983	41,100	1,233	70,040	1,750
	6	34,000	980	14,000	280	20,000	700
	7	-	-	-	-	-	-
	8	-	-	-	-	-	-
	9	-	-	-	-	-	-
	10	30,583	1,180	-	-	30,583	1,180
	11	17,100	616	17,100	616	-	-
	12	50,000	1,200	10,000	240	40,000	960
	13	208,600	11,264	18,100	977	190,500	10,287
昭和	14	216,600	6,498	25,000	750	191,600	5,748
	1	200,000	5,630	24,800	680	175,200	4,950
	2	149,000	5,721	23,000	883	126,000	4,838
	3	754,100	25,451	51,200	1,728	702,900	23,723
	4	904,200	48,827	77,400	4,180	826,800	44,647
	5	1,049,400	15,742	258,900	3,884	790,500	11,858
	6	756,400	13,777	42,000	756	723,400	13,021
	7	1,820,900	43,701	155,600	3,734	1,665,300	39,967
	8	1,904,300	62,842	291,600	9,623	1,612,700	53,219
	9	4,607,600	110,582	575,100	13,802	4,032,500	96,780
	10	4,572,100	82,299	659,200	11,866	3,912,900	70,433
	11	2,670,300	120,164	241,000	10,845	2,429,300	109,319
	12	4,428,300	180,675	195,300	7,968	4,233,000	172,707
	13	10,864,600	353,216	83,600	3,912	10,781,000	349,304
	14	9,184,800	429,849	-	-	9,184,800	429,849

註 小樽商工會議所統計年報より作成。

附表第五 北海道玉葱輸出高（港灣別）

北海道玉葱の市場構造と生産者の企業者の性格	數量(斤)				價額(圓)			
	計	函館	小樽	その他	計	函館	小樽	その他
明治								
34	296,339	125,414	170,925	-	9,729	3,942	5,787	-
35	663,757	129,969	533,788	-	24,321	4,289	20,032	-
36	1,008,274	151,188	854,887	2,200	27,184	5,144	21,999	41
37	97,500	25,500	72,000	-	2,595	733	1,862	-
38	621,090	69,625	551,465	-	16,296	3,063	13,233	-
39	2,228,171	123,096	2,105,075	-	99,499	4,723	94,776	-
40	3,316,334	62,239	3,250,395	-	108,365	2,273	105,979	-
41	4,145,845	111,241	4,034,604	-	105,163	2,893	102,270	-
42	4,119,870	147,345	3,972,525	-	106,179	4,025	102,154	-
43	4,759,305	273,920	4,485,385	-	126,411	7,792	118,619	-
44	4,190,015	431,390	3,758,625	-	108,325	11,026	97,299	-
大正								
1	3,796,387	251,462	3,544,925	52	102,232	7,175	95,053	4
2	4,740,875	141,700	4,599,175	600	151,393	3,921	147,456	16
3	3,893,231	202,200	3,690,671	-	97,780	6,159	91,621	-
4	5,482,647	74,565	5,408,082	-	146,150	2,675	143,475	-
5	3,847,382	17,550	3,829,932	-	117,289	473	116,816	-
6	5,116,331	56,950	3,804,106	1,255,275	165,565	1,722	120,327	43,516
7	5,962,908	147,315	5,815,593	-	239,791	6,142	233,649	-
8	5,047,085	133,734	4,913,351	-	266,155	7,427	258,728	-
9	4,244,652	43,402	4,195,140	6,110	259,263	3,003	255,485	775
10	4,236,800	75,900	4,152,400	8,500	256,785	5,090	251,265	430
11	3,490,400	62,700	3,417,500	10,200	196,397	5,222	190,529	646
12	1,613,100	73,600	1,538,000	1,500	61,705	3,301	58,314	90
13	1,806,300	59,800	1,746,500	-	91,447	3,568	87,879	-
14	2,315,500	53,600	2,261,900	-	97,019	2,771	94,248	-
15	2,810,400	107,100	2,703,300	-	115,257	4,826	110,431	-
昭和								
2	2,061,900	181,300	1,880,600	-	99,563	10,362	89,201	-
3	5,380,300	590,900	4,789,300	-	261,781	32,983	228,798	-
4	3,808,500	638,200	3,170,300	-	189,310	38,244	151,066	-
5	4,316,900	701,600	3,615,300	-	140,074	30,677	109,397	-
6	2,917,000	389,500	2,527,500	-	81,303	13,472	67,831	-
7	2,860,600	330,300	2,530,300	-	103,536	17,366	86,170	-
8	2,322,200	215,100	2,107,100	-	87,337	7,513	79,824	-
9	4,518,200	243,400	4,274,800	-	107,282	9,090	98,192	-
10	8,464,700	244,700	8,220,000	-	271,803	6,452	265,351	-
11	2,959,800	110,900	2,848,900	-	195,928	9,562	186,366	-
12	3,286,400	-	3,286,400	-	167,889	-	167,889	-
13	8,190,300	383,000	7,807,300	-	427,179	22,508	404,671	-

註 函館税關貿易年報より作成。

國別輸出高（直輸出）

露領アジア	中 國	關 東 洲	香 港	額 (圓)			そ の 他
				比	島		
-	590	-	-	-	-	-	-
22,604	991	-	-	-	-	-	-
25,388	1,585	-	41	-	-	-	-
-	1,143	-	-	-	-	-	-
14,013	290	-	-	-	-	-	-
94,633	165	-	-	-	-	-	-
107,673	-	219	-	-	-	-	-
104,425	304	184	-	-	-	-	-
103,806	241	130	-	-	-	-	-
121,721	709	2,748	-	-	-	-	-
106,340	1,058	927	-	-	-	-	-
100,809	215	1,208	-	-	-	-	-
149,893	-	1,500	-	-	-	-	-
95,085	166	875	1,673	-	-	-	-
142,213	481	496	2,960	-	-	-	-
112,292	471	-	4,340	-	-	-	-
110,008	754	-	11,287	43,516	-	-	-
161,605	2,264	-	-	75,922	-	-	-
158,541	5,745	1,365	-	100,504	-	-	-
148,233	385	1,665	-	108,980	-	-	-
162,980	-	3,605	-	90,200	-	-	-
101,830	417	-	-	94,150	-	-	-
132,380	1,420	2,790	40	44,217	-	-	-
6,787	-	1,060	-	83,600	-	-	-
1,885	-	-	-	-	-	-	-
14,434	540	-	-	-	-	-	-
26,777	11,195	-	-	-	-	-	-
24,441	50,669	-	-	-	-	-	-
26,070	13,340	38,436	320	111,144	-	-	-
31,374	21,424	16,234	365	70,677	-	-	-
21,770	16,113	10,104	-	33,316	-	-	-
25,324	6,130	40,382	-	31,092	608	-	-
17,669	959	63,631	25	4,728	325	-	-
21,412	675	58,391	3,279	22,444	1,485	-	-
169,646	1,183	71,349	10,000	15,730	8,895	-	-
8,957	13,450	148,425	12,761	10,050	2,285	-	-
-	719	118,620	-	48,550	-	-	-
-	58,014	357,192	-	19,058	-	-	-

附表第六 北海道玉葱仕向

北海道玉葱の市場構造と生産者の企業者の性格

年次	数量(単位斤)					
	露領アジア	中國	關東洲	香港	比島	その他
明治						
34	-	25,810	-	-	-	-
35	595,504	37,315	-	-	-	-
36	808,638	88,812	-	-	-	-
37	-	40,500	-	-	-	-
38	539,690	12,775	-	-	-	-
39	2,092,121	4,500	-	-	-	-
40	3,296,379	-	7,330	-	-	-
41	4,116,989	11,475	3,750	-	-	-
42	4,030,120	12,425	8,925	-	-	-
43	4,563,920	37,825	101,685	-	-	-
44	4,095,115	60,550	34,350	-	-	-
45	3,748,363	7,650	40,425	-	-	-
大正						
2	4,701,475	-	40,000	-	-	-
3	3,782,831	5,400	37,500	67,500	-	-
4	5,353,272	20,750	15,500	93,125	-	-
5	3,681,865	15,273	-	150,243	-	-
6	3,478,426	25,750	-	356,880	1,255,275	-
7	4,083,108	54,750	-	-	1,825,050	-
8	3,031,377	109,812	21,446	-	1,884,450	-
9	2,196,972	7,500	30,180	-	2,010,000	-
10	2,522,200	-	51,400	-	4,236,800	-
11	1,465,600	7,300	-	-	2,017,500	-
12	256,200	35,800	73,600	1,000	1,246,500	-
13	130,500	-	25,800	-	1,650,000	-
14	35,400	-	-	-	-	-
15	343,900	10,600	-	-	-	-
昭和						
2	575,200	217,500	-	-	-	-
3	421,600	1,080,000	-	-	-	-
4	386,200	268,400	757,100	5,000	2,391,800	-
5	667,200	803,100	454,500	6,100	2,386,000	-
6	683,300	671,800	377,900	-	1,234,000	-
7	609,200	174,400	1,089,600	-	969,100	18,100
8	472,500	27,800	1,662,900	800	142,000	16,200
9	764,100	29,000	2,536,800	139,200	985,800	78,700
10	5,015,500	52,600	2,235,400	413,700	581,700	695,000
11	103,400	225,000	2,143,800	247,300	187,800	53,300
12	-	10,500	2,228,900	-	1,047,000	-
13	-	1,088,300	6,905,600	-	380,900	-

註 1. 函館税關貿易年報より。
2. 關東洲は滿洲をも含む。

玉葱との生産指數と價格指數

府 縣 產 玉 葱				
收 穫 高	價 額	千貫當り價格	生 產 指 數	價 格 指 數
千貫 3,067	千円 ?	円 —	—	—
3,540	?	—	—	—
4,379	?	—	—	—
4,029	436	108.2	13.1	67.1
4,280	457	106.8	13.8	66.2
4,028	626	155.4	18.8	96.3
5,330	949	178.0	28.6	110.4
5,994	1,280	213.5	38.5	132.4
6,994	1,663	237.7	50.0	147.4
8,138	1,976	242.8	59.4	150.5
11,439	2,295	200.6	69.0	124.3
15,175	2,181	143.7	65.6	89.1
12,488	2,890	231.4	86.9	143.5
15,473	3,089	199.6	92.9	123.7
17,338	3,039	175.3	91.1	108.7
19,269	3,137	162.8	94.4	101.0
23,155	3,274	141.4	98.5	87.7
23,963	4,070	169.8	122.4	105.3
30,848	2,747	89.0	82.6	55.2
30,783	2,754	89.5	82.8	55.5
32,185	3,454	107.3	103.9	66.5
36,293	4,486	123.6	134.9	76.6
41,775	3,984	95.4	119.8	59.1
43,233	4,569	105.7	137.4	65.5
45,687	6,089	133.3	183.2	82.6
49,739	6,393	128.5	192.3	79.7
52,021	7,549	145.1	227.1	90.0
51,484	11,929	231.7	358.8	143.6
60,853	16,862	277.1	507.2	171.8

附表第七 府縣產玉葱と北海道產

北海道玉葱の市場構造と生産者の企業者的性質

一一一

		北海道玉葱				
		收穫高	價額	千貫當り價格	生産指數	價格指數
大正	1	2,399	258	107.5	48.6	56.4
	2	2,323	228	98.1	47.3	51.4
	3	2,374	298	125.5	48.1	65.8
	4	2,808	242	86.2	56.9	45.2
	5	3,429	393	114.6	69.4	60.1
	6	3,372	329	97.6	68.3	51.2
	7	2,917	579	198.5	59.1	104.1
	8	3,309	817	246.9	67.0	129.5
	9	3,295	922	279.8	66.7	146.7
	10	3,784	825	218.0	76.6	114.3
	11	4,310	913	211.8	87.2	111.1
	12	5,125	666	130.0	103.8	68.2
	13	3,763	651	306.4	76.2	160.7
	14	4,616	830	179.8	93.5	94.3
昭和	1	5,261	788	149.8	106.5	78.6
	2	4,120	1,003	243.4	83.4	127.6
	3	4,247	752	177.1	86.0	92.9
	4	4,650	1,107	238.1	94.1	124.9
	5	5,140	508	98.8	104.1	51.8
	6	3,963	528	133.2	80.2	69.8
	7	4,255	697	163.8	86.2	85.9
	8	4,316	777	180.0	87.4	94.4
	9	10,918	824	75.5	221.1	39.6
	10	6,938	1,021	147.1	140.5	77.1
	11	5,365	1,605	299.2	108.6	156.9
	12	6,653	1,405	211.2	134.7	110.7
	13	10,310	2,338	226.8	208.7	118.9
	14	9,869	4,202	425.8	199.8	223.2
	15	11,075	3,984	359.7	224.2	188.6

註 1. 農林省統計表及び北海道廳統計書より算出。

2. 生産指數及價格指數は平均指數(系列の總和を算術平均したる數値を基礎數となし各年次の指數算出)

3. 價格指數は各年の千貫當り價格を、生産指數は各年の收穫高をもつてす。

附圖 時縣產及北海道產玉葱の生產指數曲線と價格指數曲線

